

後期基本計画の進捗状況

参考資料3－3

こくし城	政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策 関連課
				指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況		
【地域づくりの方向1】 あらゆる主体が参加しながらまちづくりを実現していくまち																	
(1)地域力の向上に向けた参画と協働の推進																	
	地域における ① 区民参画・協働 の推進	●地域団体等との協働及び 相互連携の推進 ●区政連絡会の充実 ●町会活動の活性化の推進	成果 指標	「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	目標値	27.5	28.0	A：達成	区が行う様々な施策を通して、多様な主体と区との協働について区民の評価が高まっていることがうかがえる。	29.0	30.0	地域団体等との協働及び相互連携の推進	・協働推進プロジェクト事業は、主に地域活動団体を対象に組織力向上等を目的とするセミナーや団体交流イベントを開催している。参加者数と参加の満足度を高められるよう、地域団体等のニーズを取り入れたコンテンツの提供することが必要である。	・平成18年に「自治の推進に関する基本条例」が制定されて以来、NPO、企業、大学等と区との協働事業数は年々増加してきたが、令和4年度は、コロナ禍の影響で中止となった事業や事業形態の変更に より終了した事業等があり、前年度より協働事業数は減少した。	・令和5年度の協働推進プロジェクト事業は、オンラインの活用とアンケートから地域団体のニーズを取り入れたテーマ設定を行い、5つのセミナーで延べ147名が参加し、コロナ前の令和元年度の延べ80名を上回った。また、地域活動交流センター運営協議会と連携して機関紙発行2回と登録団体イベントを5回開催した。	区民部	区民活動推進課/東部区民事務所/西部区民事務所
					実績値	27.5	30.0			31.6							
					達成率	100.0%	107.1%			109.0%							
			活動 指標	区とNPO等との協働事業の実施数【件】	目標値	219	242	B：相当程度 達成	主な協働終了の理由は、協働の相手方からの申し出、事業形態の変更、単年度事業のため終了などであった。一層の区民参画・協働の推進が必要である。	248	260	区政連絡会の充実	・区政連絡会については対面のみで実施してきたが、雪などの悪天候であっても中止することなく区政情報を提供することができるよう、オンライン開催の導入を図る必要がある。 ・委員が高齢化しており、デジタル活用に苦手意識が強い ため、普及に時間を要することが課題である。	・コロナ禍によりデジタル活用の必要性が加速し、また、IT技術の進歩による区民のデジタルに対する抵抗感の薄れもあり、デジタル化の推進が一層求められるようになってきた。	・令和3年度から区政連絡会のオンライン化に取り組んでおり、令和5年度末には半分の地区に導入した。		
					実績値	219	212			調査中							
					達成率	100.0%	87.6%										
	地域における ② 活動・交流拠点 の充実	●SDGsの拠点としての地域 区民ひろばの発展 ●地域活動拠点の充実	成果 指標	「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	目標値	27.8	28.0	B：相当程度 達成	長引く新型コロナウイルスの影響で、対面での交流に慎重とならざるを得なかった区民の行動や意識が数値として表れたものと考えられる。より一層利用者が安心して使える施設運営が必要である。	29.0	30.0	SDGsの拠点としての地域区民ひろばの発展	・地域区民ひろばが設置されてから17年が経過し、時代の変化やニーズに即した地域区民ひろばのあり方を検討する必要がある。 ・現状、中間層の利用促進や子どもの遊び場・居場所の創出、リアルとバーチャルをハイブリッドした交流の促進、DX推進による業務負担軽減、自主運営の見直しなどの課題がある。	・コロナ禍を経てデジタルツールの活用が加速し、ICT技術活用によるQOLの向上がより求められるようになった。 ・SNSの普及や携帯電話のスマートフォン化という急激な社会変化も影響し、ICTを使えない高齢者へのデジタルデバイドが広がっている。	・地域区民ひろばにおける実施事業数は、コロナ禍による臨時休館等のため令和2年度は10,342回まで減少したが、令和4年度には18,531回あり、コロナ禍前の水準まで戻りつつある。 ・老朽化した5施設の改築・改修を行ったほか、全施設へのフリーWi-Fiの設置、5施設における地域共生カフェの実施等により、施設機能を強化した。	区民部	区民活動推進課/地域区民ひろば課
					実績値	27.8	26.4			25.1							
					達成率	100.0%	94.3%			86.6%							
			活動 指標	地域区民ひろばにおける事業実施回数【回】	目標値	21,500	18,000	A：達成	コロナ禍により、計画策定時よりも事業実施が困難な状況が続いていたが、令和4年度に一定数の事業実施を達成した。令和5年度以降はコロナ前に事業実施体制を戻しながら、目標値達成に向け、事業実施を検討していく。	19,000	21,500	地域活動拠点の充実	・コロナ禍を経て地域活動が再開する中、他団体との情報交換や連携を求める団体が増えている。 ・世の中の流れにおいてキャッシュレス決済の導入が進んでおり、区民の利便性向上を図るためにも対応が必要となっている。	・地域活動交流センター利用者は、令和5年度は延べ3,000人を超え、令和元年度の延べ3,188人の水準に戻る見込みである。 ・地域活動交流センター運営協議会と連携して登録団体の交流会を初開催。参加した20団体の約7割から「満足」の回答が得られた。 ・4月よりキャッシュレス決済の導入に向けた検討を行い、令和6年4月より公共施設利用料の支払い方法が、従来の窓口支払いに加えてインターネットからのクレジットカード支払いも選択できるようになった。			
					実績値	20,111	18,531			18,818							
					達成率	93.5%	103.0%			99.0%							

地域づくり	政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策関連課				
				指標種別		計画策定時(2021)	R4年度(2022)	R4年度達成状況	達成状況分析	R5年度(2023)速報値	R7年度(2025)目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況						
【地域づくりの方向2】 多様性を尊重し合えるまち																					
1. 多文化共生の推進																					
① 在住外国人の暮らしへの支援	成果指標	「外国人にとって暮らしやすいまちであると感じる」と思う区民の割合【%】	目標値	-	48.0	B:相当程度達成	コロナの拡大が外国人の経済状況に大きな影響を与えたため実績値が低くなったと思われる。区としてはコロナの間も継続して多言語での情報発信等を推進しており、日常に戻るにつれて数値も上昇すると考える。	52.0	60.0	多様な言語による情報の発信	・区HP「外国人のための生活情報」、多言語生活情報動画の配信や「やさしい日本語」職員研修を実施しているが、発信情報が適切か、活用されているか等、検証・工夫が必要。 ・地域のイベントにおける国際交流推進を目的に、通訳翻訳を行うボランティア派遣事業は、コロナ禍を経てインバウンド需要回復により活躍の場が増えることが想定され、積極的に活用されるよう働きかけの必要がある。 ・多言語通訳タブレットでは、AI通訳(15言語)およびテレビ電話通訳(17言語)の使用が可能となっているが、AI通訳の活用状況に部署により差異があり、また専門的な行政用語はAI通訳の活用推進が回りづらい。	・コロナ禍の影響により大きく減少していた外国人人口は、令和4年から入国制限が段階的に緩和されたことに伴い急激に増加に転じ、令和6年1月時点では人数、比率ともに過去最高となった。(外国人人口32,732人、外国人比率11.2%)	・「外国人支援体制の強化」の実施に向け、外国人支援団体と連携し7月の開設に向け準備を進めている。また区HPの外国人向け生活情報ページを最新の情報に更新するとともに、121カ国の自動翻訳機能も搭載。 ・令和6年2月時点で13言語、延べ54名が外国語ボランティアとして登録されている。活動実績としては15件のうち11件が翻訳、残り4件が通訳となっている。特に通訳に関しては昨年10月に池袋西口公園を会場として行われた「バスクウィーク」の開催準備のなかでボランティア活動として通訳が行われた。	政策経営部	企画課/広報課/税務課/文化観光課/学習・スポーツ課/教育センター						
			実績値	44.1	41.4			45.8													
			達成率	-	86.3%			88.1%													
			活動指標	ボランティアによる日本語教室等における学習者数【人】	目標値			1,253	1,447							S:目標を超過し達成	1,672	2,230	日本語教育の推進	・日本語教室への会場提供、広報周知と併せ、日本語教室の紹介による支援を実施しているが、開設日と学習者が希望日時が合わず、開設日時の増加への対応や学習支援者の不足が課題となっている。 ・児童が教育センター日本語指導教室へ通級する際の保護者の送迎が負担となっている。	・ボランティアによる、子どもから大人までが学べる10教室は、対面やオンラインで授業が行われている。 ・6年度から児童が在籍する小学校へ出向いての巡回指導を開始することとした。
					実績値			1,592	4,045								5,983				
					達成率			127.1%	279.5%								357.8%				
	② 共生意識の醸成と交流の促進	成果指標	「地域で外国人との交流がある」と思う区民の割合【%】	目標値	-	12.5	B:相当程度達成	コロナの影響により国籍を問わず人と交流をする機会が少なかったため、達成率が低くなったと思われる。現在はイベントや交流会の多くが再開していることから、今後数値が上がってくると考える。	13.0	14.0	交流事業を通じた共生意識の醸成	・区民ひろば各施設において1回以上の交流事業開催を着実に行うことを進めてきた。しかし同ひろばは外国文化との接点がないことなどから、同一イベントが散見され、新規の事業開拓が行えていない。 ・区が実施する国際交流イベントが少ない一方で、在住外国人からは日本人との交流を望む声が多い。現在は大学や支援団体が主催するイベントの案内をするに留まっている。 ・区立小・中学校において、外国語指導助手(ALT)を活用した英語教育を実施し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成を図っている。課題は、コミュニケーション能力は英語の授業だけではなく、学校の教育活動全体で養うものであり、各校におけるカリキュラムマネジメントを進めることである。	・コロナ禍の影響により大きく減少していた外国人人口は、令和4年から入国制限が段階的に緩和されたことに伴い急激に増加に転じ、令和6年1月時点では人数、比率ともに過去最高となった。(外国人人口32,732人、外国人比率11.2%) ・令和5年5月には新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、イベント開催時の制限も撤廃された。	・目標値に向けて着実な実施を行っている。 ・令和6年度からの新規事業開始に伴い様々な支援団体と接触する機会が増えており、どのような交流事業が可能か検討を進めている。 ・区立小・中学校において、外国語指導助手(ALT)を活用した授業を行った。 ・立教大学主催のイングリッシュキャンプを小学生に向け年1回、中学生に向け年1回開催した。 ・外国籍の児童生徒が多く在籍する学校においては、学校と大学、NPOが通訳として協力し、外国籍の保護者を支援する目的で、外国籍を対象とした保護者会を開催した。	政策経営部	企画課/地域区民ひろば課/指導課					
				実績値	11.9	10.8			12.3												
				達成率	-	86.4%			94.6%												
		活動指標	区民ひろばにおける異文化理解事業の件数【件】	目標値	26	14	S:目標を超過し達成	18	26												
				実績値	3	25		25													
				達成率	11.5%	178.6%		138.9%													

地域 人権 課	政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標							施策全体の進捗				担当部	施策 関連課								
				指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化			令和5年度末の進捗状況							
2. 平和と人権の尊重																								
	①	平和と人権意識の普及・啓発	●関係機関・団体との連携による平和・人権知識の啓発	成果指標	「地域社会において平和と人権が尊重されている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	目標値	29.0	29.5	B:相当程度達成	区で行う平和・人権啓発事業については、目標を超える回数を実施ができた。ただし、「地域社会において平和と人権が尊重されている」について、肯定的な回答をする区民の割合については、事業実施後の効果に達効性がないため、今後も継続して事業を実施し、区民意識の向上を図る。	30.0	31.0	関係機関・団体との連携による平和・人権知識の啓発	・戦後78年を経過し、戦後生まれの人口比率が増加していく中で戦争の記憶が風化しつつある。戦争を知らない世代へ、戦争の悲惨さを語り継ぎ、平和な暮らしが持続することの大切さを浸透させていくことが必要である。 ・人権は誰もが生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための権利であり、すべての人権を実現することが必要である。	・ロシアによるウクライナ侵攻など、平和に関する機運が世界的に高まっている。 ・犯罪被害者支援に関する法改正などを踏まえつつ、さまざまな人権に配慮する必要がある。	・平和人権啓発事業の実施回数は、計画を上回る事業の実施ができています。 ・区民意識調査は概ね目標値と近い水準で推移している。	総務部	総務課/区民相談課						
			活動指標	平和・人権啓発事業の実施回数【回】	目標値	7	7	A:達成		7	10													
					実績値	29.4	28.3		28.3															
					達成率	101.4%	95.9%		94.3%															
						実績値	9	9		9														
						達成率	128.6%	128.6%		128.6%														
3. 男女協働参画社会の実現																								
	①	あらゆる分野における男女共同参画の推進	●区民主体の男女共同参画の推進	成果指標	「性別等により、差別されない社会である」と思う区民の割合【%】	目標値	29.7	33.0	B:相当程度達成	ここ数年のジェンダーギャップ指数(120位、116位、125位)や多様な性自認、性的指向の人々に対する発言などの報道も影響していると思われるが、啓発による区民の人権意識の高まりから、現状に対してより厳しい評価がなされているという側面もあると考えられる。	36.0	42.0	区民主体の男女共同参画の推進	・区民主体の事業支援を強化するという取組方針にのっとり、男女共同参画社会の実現に資する活動を行っている団体をエボック10登録団体として、共催事業を実施している。また、女性の政策決定の場への参画拡大に資する審議会等の女性比率向上のための取組みや、男女共同参画啓発事業を実施している。 ・啓発事業参加者に男性や働き盛りの世代、若年層の参加が少ないという状況があり、多様・広範な層への普及啓発を進める観点から、啓発事業企画内容の見直しや効果的な周知広報が課題となっている。	・令和5年6月のLGBT理解増進法の施行により、性の多様性に寛容な社会を実現するため、これまで以上に多様な性自認・性的指向への理解増進のための施策を実施することが求められている。 ・また、コロナ禍で顕在化した、若年女性への生きづらさに寄り添い、たしかな支援につなげる全庁横断プロジェクト「すずらんスマイルプロジェクト」や令和6年4月の困難女性支援法の施行による困難な問題を抱える女性への支援の取組みについても、何らかの形で基本計画の施策に位置付け、区として取組みを強力に推進する必要が生じている。	・成果指標である「性別等により、差別されない社会である。」の令和5年度実績値は27.4%で前年度から変わらない。そのため、目標値との差が開き、達成率が減少している。 ・活動指標である区の附属機関・審議会等の女性の参画率【%】は41.0%で対前年度比1.2ポイント増加している。活動指標については、区の女性管理職比率が向上すれば、更に50%という目標値に近づけられると思われる。目標値と実績値には若干の開きがあるものの、政策決定段階からの女性参画については、庁内において共通認識が培われていると思われることから、計画通りに進んでいるとみなす。	総務部	男女平等推進センター						
			活動指標	区の附属機関・審議会等の女性の参画率【%】	目標値	40.0	42.0	B:相当程度達成	学識経験者(専門職種)を構成メンバーとする附属機関等において、女性の絶対数が少ない。また、区女性管理職の比率が低い等がその理由の一端となっていると考えられる。	44.0	50.0													
					実績値	29.7	27.4		27.4															
					達成率	100.0%	83.0%		76.1%															
						実績値	36.6	39.8		41.0														
						達成率	91.5%	94.8%		93.2%														
	②	女性が輝くまちの推進	●就労や起業などによる自己実現の推進	成果指標	「女性が自ら望む形で働ける社会である」と思う区民の割合【%】	目標値	22.4	25.0	B:相当程度達成	活動指標の実績値と達成率が上昇していることから、女性の就労意欲や自己実現への意識の高まりがうかがわれる一方で、希望する雇用形態と現実とのギャップがあることに加え、コロナ禍において、女性の困難な状況が一層可視化したことや、ここ数年のジェンダーギャップ指数(120位、116位、125位)についての報道などが区民の意識に浸透している可能性などが成果指標の実績値及び達成率の減少に影響していると考えられる。	28.0	34.0	就労や起業などによる自己実現の推進	・女性が輝くまちの推進には、女性が自ら望む形で社会とつながるために、女性自身のエンパワーメントはもとより、家庭における男性の積極的な家事・育児参加、親族や関係者などの「女性はこうあるべき」というアンコンシャス・バイアスの認識、職場の正しい理解が必要不可欠である。このため、男女平等推進センターは女性のエンパワーメントや、ワーク・ライフ・バランスに資する啓発事業を開催している。 ・ワーク・ライフ・バランス関連も含め区民向け啓発事業参加者には男性や子育て世代、若年層の参加が少ないという状況があり、啓発事業企画内容の見直しや効果的な周知広報が課題となっている。	・育児・介護休業法改正による令和4年10月1日産後パパ育休制度の施行令和5年4月従業員数1,000人超企業の男性育児休業取得率公表義務施行など、男性の育児参加促進のための法整備が進んでおり、男性育児休業取得率も緩やかに増加している(令和3年度13.97%→令和4年度17.13%)。 ・厚労省調査では、男性育休を取得しない理由の第1位(39.9%)は「収入を減らしたくない」だが、こちらは、今後育児休業給付率増が予定されている。第2位(22.5%)が「取得しづらい雰囲気・周囲の理解がない」である。区としては引き続き事業者や周囲の理解促進のため働きかけていく。	・成果指標である「女性が自ら望む形で働ける社会である」の令和5年度実績値は21.0%であり、対前年度1.7ポイント増加した。活動指標である就労・自己実現に係る事業における参加者数【人】の令和5年度実績は306人で、目標値には達しないものこちらも着実に増加している。令和7年度目標値400人達成に可能な限り近づけるため、令和6年度には新たに都や企業との共催事業開催を予定している。 ・活動指標の目標値達成には関連事業開催数増が直結するが、多様な性自認・性的指向の人々や生きづらさを抱える男性に係る分野とのバランスも考慮する必要があり、限界もある。	総務部	男女平等推進センター						
			活動指標	就労・自己実現に係る事業における参加者数【人】	目標値	380	363	B:相当程度達成		393	400													
					実績値	22.4	19.3		21.0															
					達成率	100.0%	77.2%		75.0%															
						実績値	232	271		306														
						達成率	61.1%	74.7%		77.9%														
	③	配偶者等暴力防止対策の充実	●暴力を容認しない地域づくりの推進	成果指標	「配偶者等からの暴力(DV)に関する相談機関が周知されている」と思う区民の割合【%】	目標値	10.0	15.0	B:相当程度達成	2016年6.6%であった相談機関の認知度も、2021年より11%代にまで上昇した。これは、女性に対する暴力をなくす運動期間における区報等での周知や、DV相談窓口周知ポスター・カード・ステッカーの設置が、区内施設・公衆トイレだけでなく、町会、薬局、事業所等の設置協力が浸透してきたものと考ええる。DV相談件数については、2021年度より減少したものの、一定件数の相談を受けている。	15.0	30.0	暴力を容認しない地域づくりの推進	・平成23年第3次男女共同参画推進プランの重点課題1「女性に対するあらゆる暴力の根絶」を「配偶者等暴力防止基本計画」と位置づけ、国や都との動きと合わせながらDV被害防止の取り組みを進め、平成25年には全国初の「虐待と暴力のないまちづくり宣言」を行った。 ・令和元年には児童虐待と密接な関係があるDV被害者の適切な保護が行われるよう法改正がされたことをふまえ、増加する児童虐待に潜むDV事案に気づけるような地域や体制づくりが課題である。	・令和6年4月施行の配偶者暴力防止法改正では、重篤な精神的被害を受けた場合にも保護命令の対象が拡大されるとともに、被害者の保護に被害者の自立を支援することを含むものとなった。 ・令和6年4月施行の女性支援新法において、国・地方自治体の困難な問題を抱える女性への支援のために必要な施策を講ずる責務が明記され、DV被害者支援についても、早期発見・早期相談体制の強化を図るとともに、関係機関との緊密な連携が図られるよう配慮しなければならない。	コロナ禍の2020年度の716件が過去最高の相談件数となり、その後減少はしたものの一定数の相談は受けている。令和5年度のDV相談件数は、539件であった。国が24時間体制のDV相談窓口を開設しその周知が浸透してきていることのあらわれとも考えられる。 相談機関の認知度については、11.3%で前年度比0.2ポイント上昇している。	総務部	男女平等推進センター/子育て支援課						
			活動指標	DV相談件数【件】	目標値	780	780	B:相当程度達成		780	1,100													
					実績値	11.7	11.1		11.3															
					達成率	117.0%	74.0%		75.3%															
						実績値	716	591		539														
						達成率	91.8%	75.8%		69.1%														

地域づくりの方向3]	政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標							施策全体の進捗				担当部	施策関連課	
				指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化			令和5年度末の進捗状況
【地域づくりの方向3】 すべての人が地域で共に生きていけるまち																	
1. 地域福祉の推進																	
①	福祉コミュニティの形成	●新たな支え合いの推進とコミュニティソーシャルワーク機能の強化 ●様々な支援を必要とする方に対する理解の促進	成果指標	コミュニティソーシャルワーク事業の個別相談支援件数【件】	目標値	11,391	12,000	A:達成	メールによる相談件数の増加、若年層に関する家族や支援機関からの相談件数が増加したことにより、年々増加傾向にある。	13,000	12,500	新たな支え合いの推進とコミュニティソーシャルワーク機能の強化	新型コロナウイルスの感染拡大時およびコロナ禍にあった、食糧支援などの相談件数が落ち着いたことにより、全体の相談件数の微減につながっている。	新型コロナウイルス感染症に関係する相談件数の減少に伴い、新規相談件数の減少が見られる。一方で、相談の個々の事案が複雑化・複合化するなか、進展がないまま相談が終結できず、持ち越される事案が増えており、CSW一人当たりの担当件数は増加している。	保健福祉部	福祉総務課/高齢者福祉課/障害福祉課	
					実績値	11,753	12,801			10,158							
					達成率	103.2%	106.7%			78.1%							
			活動指標	障害者サポート講座参加者累計人数【人】	目標値	1,694	1,934	B:相当程度達成	新型コロナウイルスの影響により対面でのサポート講座の開催機会は減少したが、サポート方法を収録した動画をYouTubeにより配信を行っており、視聴回数も増えている。	2,174	2,714	様々な支援を必要とする方に対する理解の促進	令和5年5月からの新型コロナウイルスの5類移行に伴い、障害者サポート講座の開催回数及び参加者数は、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。	・障害者サポート講座、認知症サポーター養成事業ともに目標を達成する見込みである。 ・特に、障害者サポート講座については、新型コロナウイルス5類移行により、対面による講座の開催が可能となり、民間企業への出前講座を含め、参加者数は単年度の目標値を大きく超えている。			
					実績値	1,694	1,793			2,097							
					達成率	100.0%	92.7%			96.5%							
	重層的・包括的なケア基盤の充実	●分野横断的な相談支援体制の強化 ●ケア基盤の基礎となる住まいやサービスの整備	成果指標	高齢者総合相談センターの認知度【%】	目標値	55.0	60.0	A:達成	センターの認知度は目標とおりの効果を得られた。次年度以降も継続的に実施していく。	65.0	60.0	分野横断的な相談支援体制の強化	・総合相談支援は過去最多の相談数であった。支援困難ケースに取り組む会議が、令和4年度は令和元年度の1.3倍に増加し、8か所のセンターで年間175件であった。 ・生活課題を分析すると、老老・認認介護や老障世帯、ひきこもりなど家族の課題を最重要課題とするケースが約2割を占めた。 ・属性の異なる、センターとCSW等各種相談窓口、福祉包括化推進員等との連携推進やセンターの周知が不足している多世代へのアウトリーチ活動等が課題である。 ・窓口業務の精査や人員体制の強化、質の確保も必要である。	・コロナ禍の影響で生活困窮や家庭内の不和など、いままで家庭内で留まっていた複合化した課題が表出化した。 ・高齢化の進展により、複合化した課題のある世帯が増加傾向にあり、高齢者分野に限らず、他の機関と連携しながら伴走型の支援が求められる。	・複合的な課題に対応するため、顔の見える関係構築や質の確保を目的として、包括専門職部会にて、障害・難病・8050問題等の研修を保健所・障害福祉課等と連携し全4回実施し高評価であった。 ・次年度も引き続き、課題解決に向けた取組を拡充し実施する。		
					実績値	54.1	60.2			54.1							
					達成率	98.4%	100.3%			83.2%							
			活動指標	福祉包括化推進会議の事例検討数【件】	目標値	60	60	C:未達成	前年度に比べ件数は増加した。関係期間連携強化のため、引き続き推進会議や部会を活用する。	60	60	ケア基盤の基礎となる住まいやサービスの整備	・福祉ホームさくらんぼの大規模改修を、令和7年10月～令和8年12月の間に行うため、基本・実施設計を実施している。今後期待される福祉救援センターの役割を担えるよう設計に盛り込む必要がある。 ・西栗鴨体育場跡地に、特別養護老人ホーム等の誘致を検討する。	・さくらんぼの大規模改修期間は仮施設(旧朝日中学校)での運営となるため、本体施設とエリアが異なり、施設利用者の通所方法を検討する必要がある。 ・既存の特別養護老人ホームの待機者数は、減少傾向にある。一方、入所待機者及び特養入所者の中には、医療的ケアを要する要介護者がいるが、特養ホームでの受け入れは、医療体制、職員体制などにより限定的である。	・さくらんぼ大規模改修のスケジュールのとおり基本・実施設計を行っている。また、大規模改修工事に向け、住民説明会を3回実施した。 ・西栗鴨体育場敷地での整備が可能となる2年程前から特別養護老人ホーム等の整備事業者の誘致を行う。 現在、医療的ケアを抱き合わせた施設及び事業者の誘致の可能性について検討中。		
					実績値	7	41			11							
					達成率	11.7%	68.3%			18.3%							
福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進	●給付の適正化とサービスの質の確保 ●成年後見制度の利用促進	成果指標	市民後見人の登録累計者数【人】	目標値	30	30	B:相当程度達成	広報や定期的な講座開催などにより受講者は増加したが、後見人の登録まで終了するのは受講者の一部であるため目標数には届かなかった。	30	30.0	給付の適正化とサービスの質の確保	令和4年度の児童相談所設置に伴い、指定障害児通所支援事業所の監査権限が区へ移譲された。従来より実施していた指定障害児通所支援事業所への実地指導に加え、監査実施のための技術的向上と体制強化が求められる。 ・事業所の改善に時間がかかることが多く、今後も実施件数増を行うには係の体制整備が必須である。	指定障害児通所支援事業所へのニーズが高く、開設件数が増加している。	目標としていた32件は、予定通りすべて実施済みである。			
				実績値	23	23			33								
				達成率	76.7%	76.7%			110.0%								
		活動指標	障害福祉サービス等指導検査実施回数(事業数)【回】	目標値	21	28	B:相当程度達成	コロナ禍にて、検査実施の調整が難航したが、概ね実施できた。基準や加算等の理解が不足している事業所が散見され、実施後のフォローに時間を要した。	35	40	成年後見制度の利用促進	国の第2期成年後見制度利用促進基本計画を受け、豊島区成年後見制度利用促進計画を策定し、令和5年度より、新たに専門職団体、関係機関、地域団体等により構成される「豊島区成年後見制度利用促進協議会」及び権利擁護支援対象者の利益を保護するために適切な成年後見人等候補者の選定や支援方針を決定することを目的とした「豊島区権利擁護支援方針検討会議」を設置した。	令和5年度から豊島区権利擁護支援方針検討会議が設置され、区长申立案件については会議において適切な候補者の選定を行っている。 ・開催状況は今年2月までで計20回、62件の検討状況となっている。 ・今後、豊島区権利擁護支援方針検討会議において区民後見人の積極的な活用の検討を行っていく必要がある。				
				実績値	20	27			32								
				達成率	95.2%	96.4%			91.4%								

政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策 関連課		
			指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況				
2. 地域における自立生活支援																		
	① 日常生活への支援	●さまざまな困難を抱える方々に対する生活支援の推進 ●見守りと支え合いの拡充	成果指標	何かあったときの相談先に「そのような人はいない」と回答する人の割合【%】(減が目標)	目標値	42.0	39.0	A:達成		36.0	38.0	さまざまな困難を抱える方々に対する生活支援の推進	相談件数はコロナ禍以前の状況に戻ってきつつあるものの、相談内容がメンタル的な課題を抱えた方が増えているなど、複雑困難なケースが増加傾向にある。	これまで福祉と関わりのなかった世帯がコロナ禍や物価高騰により新たに生活に困窮し複雑な案件も増えてきている。	R5年12月までの実績は527件となり、前年度と同等の件数となるが見込まれる。	保健福祉部	福祉総務課/高齢者福祉課/障害福祉課/生活福祉課/西部生活福祉課	
					実績値	42.2	39.0			44.1								
					達成率	99.5%	100.0%			81.6%								
			活動指標	くらし・しごと相談センターにおける利用申込者数【人】	目標値	780	780	B:相当程度達成	780	780	見守りと支え合いの拡充	地域における多様な主体による緩やかな見守りの輪を広げ、相談・支援機関へ円滑につなげることができる仕組みづくり及び民間事業者等との連携等が求められている。	コロナ禍により高齢者の外出や社会参加の機会が減少し、生活意欲の低下や孤独化が深刻な問題となっている。社会から孤立した状態に置かれがちな高齢者の見守り体制を構築していく必要がある。	見守りと支え合いネットワークに関する協定について、11月に合同協定式を開催し、10事業者と協定締結した。また、協定内容の意識啓発のため、通報事例の情報発信を適宜行い、3月に32の協定締結事業者と意見交換会を開催した。				
					実績値	737	586			680								
					達成率	94.5%	75.1%			87.2%								
	② 就労支援の強化	●経済的に困難を抱える方に対する就労支援の推進 ●障害者の就労支援の推進	成果指標	くらし・しごと相談センターにおける就職率【%】	目標値	78.0	78.0	B:相当程度達成		78.0	78.0	経済的に困難を抱える方に対する就労支援の推進	相談件数はコロナ禍以前の状況に戻ってきつつあるものの、相談内容がメンタル的な課題を抱えた方が増えているなど、複雑困難なケースが増加傾向にある。	これまで福祉と関わりのなかった世帯がコロナ禍や物価高騰により新たに生活に困窮し複雑な案件も増えてきている。	前年度と同等の実績値となるが見込まれる。	保健福祉部	福祉総務課/障害福祉課/生活福祉課/西部生活福祉課	
					実績値	76.8	75.3			69.4								
					達成率	98.5%	96.5%			89.0%								
			活動指標	障害者就労支援事業の件数【件】	目標値	15,554	16,261	B:相当程度達成	16,968	18,665	障害者の就労支援の推進	・新型コロナウイルスの5類に移行に伴い、実施を見送っていたネットワーク会議を開催するなど、目標達成に向けて就労支援事業の取り組みを進めている。 ・令和6年度以降の障害者法定雇用率引き上げや、障害者総合支援法改正に伴い、障害者就労支援のニーズが増加することが見込まれる。 ・ニーズに対応するためには、区内就労支援機関の質の向上が必須となるため、障害者就労支援の方法も見直していく必要がある。	・障害者総合支援法改正に伴い、多様な就労ニーズへの対応と障害者雇用の向上を目的とした取り組みが必要となる。 ・令和6年度以降の障害者法定雇用率の引き上げを見据え、区内企業からの障害者雇用に関する相談も増加してきている。	新型コロナウイルス5類移行により、就労支援相談件数等は新型コロナウイルス前の数値に回復している。				
					実績値	13,120	11,771			10,551								
					達成率	84.4%	72.4%			62.2%								
	③ 社会参加の促進	●誰一人取り残さない社会づくりの促進 ●社会参加への意欲喚起と担い手の育成	成果指標	ひきこもりに関する官民連携団体数【団体】	目標値	36	36	S:目標を超過し達成		36	36	経済的に困難を抱える方に対する就労支援の推進	就労準備支援等で企業開拓をすすめる連携団体は増加している。また就労だけがゴールではないというひきこもり支援目標に基づき、ひきこもり家族会等との連携にも力を入れていく必要がある。	これまでは就労を目的とする支援を主に実施していたが、R3年度からひきこもり専用相談窓口を開設し、まずは相談につながる仕組みづくりと、「断らない」相談を意識し伴走型支援を行っている。	ひきこもり相談窓口の新規相談件数R4年度86件、R5年12月までの件数は94件となっており1.5倍程度の実績を見込んでいる。	保健福祉部	福祉総務課/高齢者福祉課/障害福祉課/生活福祉課	
					実績値	51	49			65								
					達成率	141.7%	136.1%			180.6%								
			活動指標	介護予防の担い手の当該年度の育成数【人】	目標値	40	40	A:達成	40	50	障害者の就労支援の推進	・高齢者クラブについて、現状75団体あるが、加入率は6%程である。自主的な活動が活発であり、財政面等での支援を継続的に実施していく必要がある。 ・会長等の負担が多く、参加したい会員はいるものの運営側のなり手が多くない。そのため会の継続性が課題となっている。	コロナの影響にて活動が制限されていたが、現在は活動がコロナ前の水準に戻っている。	・会員増強の一環で高齢者クラブ会員以外が参加することができるイベントを実施している。 ・会についても1団体再結成がされ、会のない地域が減少している。今後も財政面をはじめとして継続した補助を行っている。				
					実績値	51	43			62								
					達成率	127.5%	107.5%			155.0%								
④ 健康づくり・介護予防の推進	●総合事業の効果的な運用及び一体的実施による重症化予防 ●主体的に健康づくり・介護予防に取り組む環境づくりと相談支援体制の充実	成果指標	調整後要支援・要介護認定率【%】(減が目標)	目標値	19.2	19.2	B:相当程度達成		19.0	18.8	総合事業の効果的な運用及び一体的実施による重症化予防	・後期高齢者が増加する中で、元気高齢者が、健康状態を維持するために主体的に介護予防活動を継続することが重要である。 ・プレフレイルやフレイル状態になった高齢者を、早期に発見できる仕組みや、元の状態に戻す又は近づけるために状態改善できる短期集中事業のような取り組みが重要である。	今後も後期高齢者が増えることが予想され、さらなる早期発見と元の状態に戻すための取り組みに参加できる体制を整備する必要がある。	短期集中事業のうち、通所事業については、毎年2コース20名分定員を増やし対応している。訪問事業についても、申し込みがある方をすべて対応できるよう体制を整えている。	保健福祉部	高齢者福祉課		
				実績値	19.6	19.6			19.8									
				達成率	97.9%	97.9%			95.9%									
		活動指標	短期集中事業の利用人数【人】	目標値	182	205	S:目標を超過し達成	230	280	主体的に健康づくり・介護予防に取り組む環境づくりと相談支援体制の充実								
				実績値	213	277			284									
				達成率	117.0%	135.1%			123.5%									

政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策 関連課			
			指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況					
3. 健康な生活の維持・増進																			
	がん・生活習慣 病対策等の推 進	●がんの早期発見や患者支 援の充実と受動喫煙のない 環境づくりの実現 ●生活習慣病の予防と重症 化を防ぐ保健指導の充実	成果 指標	「がん・生活習慣病 に関する正しい知 識が広がり、がん検 診や各種検診が受 けやすい環境にあ る」と思う区民の割 合【%】	目標値	60.0	60.0	B:相当程度 達成	がん検診や健診よりも新型コ ロナウイルス感染症に関心が 集まったことで、相対的に意 識調査での回答率が低下した と考えられる。	59.0	60.0	がんの早期発見や患 者支援の充実と受動 喫煙のない環境づく りの実現	・がん検診は、国の指針に基づく5つ(胃・肺・大腸・ 子宮頸・乳)検診に加え、胃がんリスク評価、前立腺 がん検診を実施。肺がん検診において偶数年齢に 胸部CT撮影を実施するなど充実した内容を、すべ て無料で実施している。費用を気にしない環境整備 を行っているものの、受診者数の伸び悩みが課題 である ・がんに関する啓発事業は、講演会や各団体との共 催により機会が増えているので、がん検診の受診 率向上を目指していく。	・令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大では、 緊急事態宣言の発令により健康診査やがん検診の 休止という前代未聞の事態が起こった。その後、感 染対策を万全にしたうえで再開したものの、コロナ ウイルス感染を恐れ、受診控えが発生した。このた め一時的に受診率低下があったものの、その後は 徐々に回復しつつある。 ・令和3年6月以降、禁煙治療薬チャンピックス出荷 停止中で、大多数の医療機関で禁煙治療が休止中 である。 ・令和5年度から、東京都がん患者のアピアラン スケア事業への補助を開始した。	・がん検診は、ほぼ全て4年度を上回る実績となっ た。特に近年受診者が減少傾向にあった女性のが ん検診は、子宮頸がん検診に特化して勧奨通知発 送により子宮頸がん検診で前年度比17%増、併せ て受診可能な乳がん検診で前年度比16%増と大 幅に増加した。 ・「豊島区健康に関する意識調査(令和4年)」では、 受動喫煙をほぼ毎日受けている人の割合は、家庭 で5.3%、職場で4.2%、飲食店では1.2%であっ た。 特定健診については、健診期間終了前に未受診者 への受診勧奨通知を発送したことで、受診者数が 下げ止まり、前年度比2%程度の増加が見られた。	健康担当部長	地域保健課/国 民健康保険課/ 高齢者医療年 金課/高齢者福 祉課		
				実績値	57.9	56.6	55.3												
				達成率	96.5%	94.3%	93.7%												
			活動 指標	特定健診受診率 【%】	目標値	45.0	50.0	C:未達成	国保加入者減少に伴う対象者 数の減に加え、令和2年度以 降は新型コロナ感染懸念に対 する受診控えが継続してい る。また、例年実施している未 受診者への再勧奨通知につい て、新型コロナ感染拡大によ る世界的な採血量不足の影響 などから、令和4年度は実施 を見送ったこともあり、前年 度よりも受診率が低下してい る。	52.0	53.0	生活習慣病の予防と 重症化を防ぐ保健指 導の充実	・特定健診については、国保加入者数の減少に連動 し受診者数が減少しており、受診率30%台で23区 でも下位となっている。今後も加入者が減少するこ とが見込まれているが、特に受診率が低い40代～ 50代に対し積極的な受診勧奨策を講じ、受診率全 体の底上げを目指す。						
				実績値	37.2	33.2	35.0												
				達成率	82.7%	66.4%	67.3%												
	こころと体の 健康づくりの 推進	●ライフステージに応じたこ ころと体の健康づくり ●切れ目のない支援による 乳幼児や女性の健康づくり	成果 指標	「ライフステージに 合わせた、こころと 体の健康づくりに 関する支援が充実 している」と思う区 民の割合【%】	目標値	21.5	25.0	B:相当程度 達成	成果指標の実績値は伸びてい るものの、区民への事業周知 や利便性不足から目標値には 至らなかった。	25.0	21.5	ライフステージに応じ たこころと体の健康 づくり。	幅広い年代に対応した健康づくりの推進に向け て、健康づくりに関する相談や精神保健相談を 実施するとともに、自殺予防、歯と口腔の健康推進、食 育などへの取り組みを実施。「健康日本21(第3 次)」で示された目標に応じて、さらなる体制整備 が必要である。	令和6年度からの国民健康づくり運動として、「健 康日本21(第3次)」が示され、健康に関心の薄い 人にも無理なく健康な行動がとれるような「自然に 健康になれる健康づくり」を含む、5つの新しい視 点が示された。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2年 度から規模を縮小して実施していた健診事業を通 常体制で実施している。	池袋保健所	健康推進課/保 健予防課/長崎 健康相談所		
				実績値	18.7	21.1	16.8												
				達成率	87.0%	84.4%	67.2%												
			活動 指標	こんにちは赤ちゃん 事業訪問率【%】	目標値	100	98.0	B:相当程度 達成	新型コロナウイルス感染症の 影響により、活動指標の実績 値が下がっているが、今後は 回復していく傾向にあると見 込んでいる。	94.0	100	切れ目のない支援に よる乳幼児や女性の 健康づくり	・生涯を通じた女性の健康管理のため、健康情報提 供や相談事業を継続。令和5年2月の児童相談所開 設を機に子ども家庭支援センターを含めた三機関 連携会議を開始する等、支援体制を充実。同年3月 から妊娠期から出産後まで一貫して身近で相談に 応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ「伴走型 相談支援」と、妊娠出産時の「経済的支援」を開始、 母子保健体制の充実が課題である。	・令和5年4月こども家庭庁が設置され、関係機関 とより緊密に連携して母子保健を充実させること が課題。6年4月から、児童福祉法改正による子育て 支援部門と母子保健部門が一体となり、妊娠期 から包括的な相談支援等を行う「こども家庭セン ター」を機能設置した。					
				実績値	99.0	92.6	96.2												
				達成率	99.0%	94.5%	102.3%												
	健康危機管理 の強化	●災害時にも安心できる迅速かつ適切な医療体制の構築 ●感染症予防の正しい知識・ 食品衛生意識の普及啓発の 推進	成果 指標	「感染症や食中毒等 に不安を感じること が少ない」と思う区 民の割合【%】	目標値	35.0	36.0	A:達成		37.0	38.0	災害時にも安心でき る迅速かつ適切な医 療体制の構築	・定期的な災害医療訓練の実施や災害時の医療資 機材及び医薬品の配備をはじめとし、平時から災 害時に迅速に対応ができるよう取組を継続実施し ている。 ・今後の課題としては、より一層の災害医療訓練の 充実や情報収集体制の構築などが挙げられる。	令和4年度に東京都による新たな被害想定が発 表され、区の被害想定については、大幅に改善され た。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、 災害医療訓練が実施できない時期があった。	災害医療訓練実施回数や医療救護活動従事者登 録数など、計画通り目標を達成している。特に、災 害医療訓練については、新たに通信訓練を実施す るなど、様々な観点から、災害医療体制構築の検討 を行っている。	池袋保健所、 健康担当部長	地域保健課/生 活衛生課/保健 予防課		
				実績値	35.1	41.2	38.3												
				達成率	100.3%	114.4%	103.5%												
			活動 指標	災害医療訓練実施 回数【回】	目標値	3	3	A:達成	新型コロナウイルス感染症が 蔓延している状況での開催と なったため、一部訓練を保健 所職員のみで実施するなど規 模縮小をしておの開催となっ たが、感染対策を実施の上、目 標値とおりの回数を達成し た。	4	6	感染症予防の正しい 知識・食品衛生意識の 普及啓発の推進	・依頼講演会、図書館などでのパネル展示、ホーム ページでの感染症情報の発信などを行った。 ・依頼講習会、街頭相談、食育フェアへの出展、図書 館等でのパネル展示、懸垂幕掲示により食中毒予 防の啓発を実施。 ・客層に合わせた啓発方法の工夫及び対面ではない 施策における消費者意識向上の効果判定が困難 であることが課題。	・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に なり、行動制限がなくなり、感染対策が緩和され た。それに伴い、様々な感染症の流行が見られるよ うになった。また、新たな感染症の発生もみられて いる。 ・平成30年に食品衛生法が改正され、令和3年6月 1日からすべての食品事業者にHACCPに沿った 衛生管理が制度化された。	ホームページ・広報での情報発信、食中毒予防、感 染症対策等の講習会の開催、感染症や食中毒発生 時には迅速な対応を実施。				
				実績値	1	3	4												
				達成率	33.3%	100.0%	100.0%												
	地域医療体制 の充実	●安定した医療体制の構築 ●ICTを活用した在宅医療・ 介護連携の推進	成果 指標	「誰もが身近な場所 で適切な医療サー ビスの提供を安心 して受けられる」と 思う区民の割合 【%】	目標値	-	48.6%	A:達成	豊島区は東京都及び区西北部 (豊島区、北区、板橋区、練馬 区)平均よりも、人口10万人 辺りの一般診療所数が 156.7箇所と突出して多い。 さらに休日診療・夜間小児初 期診療事業により休日にも 対応することで、区民の安心 感につながっていると考えら れる。	49.2%	49.6	安定した医療体制の 構築	休日(土曜日、日曜日、祝日、年末年始)に内科・小 児科、歯科の休日診療、休日調剤を行うとともに、 平日週5日間の準夜間帯に満15歳以下の小児を対 象とした初期救急診療事業を実施している。	新型コロナウイルス感染症の影響で、受診控えが 進み利用人数が大幅に減少したが、5類移行後にお いては利用人数が戻りつつある。	休日診療・夜間小児初期救急診療事業は、令和4 年度の利用人数より約2倍に増えており、休診日や 診療時間外における救急患者の医療対策として貢 献できている。	健康担当部長	地域保健課		
				実績値	48.2%	49.9%	49.2%												
				達成率	-	102.7%	100.0%												
			活動 指標	専門職向け研修開 催回数【回】	目標値	10	10	A:達成	新型コロナウイルスの影響に より実施を見送った研修も あったが、新たな研修を企画 し目標を達成できた。	10	10	ICTを活用した在宅 医療・介護連携の推進	・平成22年から在宅医療連携推進会議を設置し、 四師会(医歯薬看)を中心に在宅医療・介護連携を 進めている。特に医師会が中心となりICTを活用し た多職種連携は豊島区の大きな特徴であり、全国 的に見ても最先端との評価をいただいている。 ・在宅医療相談窓口と全国的にも珍しい歯科相談 窓口を設置しており、地域医療・介護連携の拠点と なっている。	新型コロナウイルス感染症の影響で、かかりつけ 制度啓発の柱である各区民公開講座や一部の専門 職研修が中止となった。	・「豊島区健康に関する意識調査(令和4年)」では、 かかりつけ医を持つ区民の割合は66.8%であり、 40.4%の人が長期の療養が必要になった場合、自 宅で療養生活を続けることを希望している。一方 で、それが実現可能と考える区民の割合は34.0% であった。 ・専門職研修の開催回数は新型コロナウイルス感 染症の影響で一部中止となった以外は概ね予定通り だが、医療機関の登録が伸び悩んでいるため多職 種ネットワークの登録機関数の目標達成率は 82.5%である。				
				実績値	8	10	10												
				達成率	80.0%	100.0%	100.0%												

政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策 関連課											
			指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況													
【地域づくりの方向4】 子どもを共に育むまち																											
1. 子どもの自己形成・参加支援																											
	子どもの社会 ① 参加・参画の促進	●子どもの意見表明・参加の促進 ●子どもの居場所・活動の充実	成果指標	「子どもが自主的に地域や社会の活動に参加できる機会がある」と回答した割合【%】	目標値	20.7	21.5	B:相当程度達成	令和2年～4年はコロナ禍で子どもの体験の機会が減少している状況があった。コロナが開けた5年度からは体験の機会を増やしていくことが重要となる。意見表明に関しては意見を表明することだけではなく、その意見について実現可能かどうかを含めて大人が考えて、その結果を子どもに伝えていくことが大切となる。	22.3	23.9	子どもの意見表明・参加の促進	・子どもの意見表明の場として「としま子ども会議」を令和2年度から実施してきたが、子どもの意見の区政への反映が課題となっている。	国は4月に子ども家庭庁を設立し、「こどももんなか社会」の実現に向け「こども基本法」を施行し、「こども大綱」を閣議決定した。地方公共団体は施策を策定する際には子どもの意見を聴き、意見を反映するための必要な措置を講ずることが義務となった。	・「としま子ども会議」で出された子どもからの意見に対し、区が検討した結果を子どもに報告する「報告会」を初めて実施した(子どもの意見を区政に反映させる取り組み)。 ・子どもの意見表明の場として令和4年度より、「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」を開催した。	子ども家庭部	子ども若者課/ 放課後対策課/ SDGs未来都市推進課										
					実績値	20.7	19.0			21.4																	
					達成率	100.0%	88.4%			96.0%																	
			活動指標	子どもスキップ及び中高生センタージャパンにおける「利用者会議」開催数【回】	目標値	80	80	S:目標を超過し達成		80	91	子どもの居場所・活動の充実	・子どもスキップ運営事業について目標は達成しているが、毎月利用者会議を開催している施設がある一方で、年に数回程度の開催に留まる施設もあり、スキップ間で意識に濃淡があり、意識向上が課題である。	・中高生センターは、コロナ禍で来館者数が減少していたが、高校等への周知活動により回復傾向にある。東池袋については改修工事期間中の仮施設での運営により利用者減となった。	・中高生センターは利用者会議の意見を発展させ、利用者自ら企画する「自主活動」として、高校生がライブイベントを実施した。 ・子どもスキップ運営事業は、目標を達成している。												
					実績値	75	135			162																	
					達成率	93.8%	168.8%			202.5%																	
	困難を有する子ども・若者やその家庭への支援 ②	●困難や悩みを持つ子ども・若者とその家庭に向けた相談・支援体制の充実 ●ひとり親家庭や経済的困難を有する家庭とその子どもへの支援の促進	成果指標	発達相談から専門相談につながった割合【%】	目標値	55.0	55.0	A:達成	発達相談から専門相談につなげることで、より専門的できめ細かい支援を実施することは重要であり、令和5年度以降においても、引き続き専門相談が必要な案件はサテライト相談支援も含め早期に対応することを目指す	55.0	55.0	困難や悩みを持つ子ども・若者とその家庭に向けた相談・支援体制の充実	・発達相談並びに専門相談数が増加している現状を踏まえ、サテライト型の専門相談対応を実施した。相談待機率が減少したが待機解消には至っておらず、引き続き、相談対応のための専門員の人員確保と相談場所の拡充が課題となっている。 ・子ども若者応援基金は、コロナ禍により経済的にひっ迫した子ども・若者・子育て家庭への食糧支援を中心にしている。毎年継続的に支援を行う事業をするために、寄附金を安定的に集める必要がある。 ・子ども若者総合相談(アシスとしま)では令和5年度の相談者数が441人(対前年度92人増)、支援回数2,623回(対前年度360回増)となっている。区立小中学生がタブレットで相談できる「アシスとおはなし」が徐々に認知され、小学生を中心に件数を伸ばした。一方で私立学校への周知活動が十分ではなく課題となっている。 ・若者(潜在的相談者)へのアプローチが不十分であり、今後は私立小中高への周知、NPOとの連携強化などが欠かせない。	・令和5年度の発達相談実施目標件数5,700件に対し、12月末時点で5,258件、前年同月比較で約1.5倍となっており、計画より相談件数が伸びている。 西部子ども家庭支援センターの設備を改修し、機能を整え、令和6年4月に児童発達支援センターを設置する。 ・支援事業として、夏休み・冬休みの学校長期休業中に給食がないことで、昼食の確保が難しい子ども・若者に食糧支援を実施した。 ・ケアリバーへの経済的支援として、児童養護施設等からの自立時に支度金と給付型奨学金の支給事業を開始した ・令和5年9月に「としま子どもの権利相談室」を開設し、子どもたちの声を受け、権利を侵害された子どもの迅速かつ適切な救済を図っている。	・令和5年度の発達相談実施目標件数5,700件に対し、12月末時点で5,258件、前年同月比較で約1.5倍となっており、計画より相談件数が伸びている。 西部子ども家庭支援センターの設備を改修し、機能を整え、令和6年4月に児童発達支援センターを設置する。 ・支援事業として、夏休み・冬休みの学校長期休業中に給食がないことで、昼食の確保が難しい子ども・若者に食糧支援を実施した。 ・ケアリバーへの経済的支援として、児童養護施設等からの自立時に支度金と給付型奨学金の支給事業を開始した ・令和5年9月に「としま子どもの権利相談室」を開設し、子どもたちの声を受け、権利を侵害された子どもの迅速かつ適切な救済を図っている。	子ども家庭部	子ども家庭支援センター／ 子ども若者課/ 子育て支援課/ 学務課										
					実績値	51.0	58.0			59.0																	
					達成率	92.7%	105.5%			107.3%																	
					活動指標	発達相談件数(西部子ども家庭支援センター)【件】	目標値			5,700	5,700							B:相当程度達成	発達相談件数においては、相談しても対応してくれないというイメージがあったため令和4年度に数値を減少した。	5,700	5,700	ひとり親家庭や経済的困難を有する家庭とその子どもへの支援の促進	・ひとり親家庭相談は、離婚前後が多く、特に金銭的に不安定な離婚前の時期に寄り添い型の相談支援の必要性が高い。離婚前のひとり親みなし適用について検討が必要となっている。また、NPO団体等との連携強化により、ひとり親支援体制を強化していく必要がある。 ・経済的理由によって、義務教育を受けることが困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を支給し、義務教育の円滑な実施に資している。また、就学援助として支給している各費目の支給額については、社会経済情勢を踏まえたうえで、必要な支援を行っており、今後も適切かつ柔軟な就学援助を実施していくことが不可欠である。	・R6.4困難女性支援法施行および児童福祉法改正により、女性支援や特定妊婦について支援強化の方向性。 ・新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響により家計が急変した世帯に対し、必要に応じて就学援助を実施している。	・「離婚前のしおり」が完成し配布開始。相談者数、自立支援事業を受けた人ともに減少傾向にあるが、1件ごとの相談が長期化している。 ・令和5年度について、前年度と比較し、修学旅行費と移動教室費の一部支給額を増額するなど、社会情勢を踏まえ、適切に就学援助を実施している。		
							実績値			5,645	5,083									7,430							
							達成率			99.0%	89.2%									130.4%							
			虐待や暴力から子どもを守る取組の強化 ③	●区の児童相談所と子ども家庭支援センターの両輪による児童虐待予防の強化 ●子どもを守る地域ネットワークの強化	成果指標	児童虐待取扱件数に対する改善率【%】	目標値	-	80	B:相当程度達成	児童福祉司の人員体制が厳しい状況ではあるが、前年度よりケース引継ぎのための派遣を計画的に行っていたこともあり、概ね想定どおりの虐待対応を実施することができた。	85	90.0	区の児童相談所と子ども家庭支援センターの両輪による児童虐待予防の強化	・児童相談所が受理した相談・通告件数は1,000件を超え、その6割が虐待に関わるものである。また、虐待者の9割が「実父・実母」という現状から、家庭内虐待の兆候を見逃さない、保健・医療・福祉の連携強化による虐待予防の観点が重要になっている。こうした中で、児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所による三機関の連携会議を開催し、妊娠期から子育て期に至る相談支援において情報共有を図り、迅速かつ適切な対応を行っている。 ・12月末時点の相談・通告件数1,096件、年度末予測件数1,461件と前年の1,264件から約200件増加する見込みとなっている。特に育児のレスパイトを図り、児童虐待を予防する、要支援家庭枠のショートステイ事業の利用が増加しており、環境を整備することが急務である。 ・児相子家の円滑な連携のため、定期的な打ち合わせを実施。0歳児の虐待死防止のための児相・子家・保健所の三機関連携会議を実施。	・児童福祉法の改正により、虐待や養育上の課題などにより、傷ついた親子関係の修復や再構築に向けた親子再統合支援事業が法定事業として明文化された。 ・虐待対応は、児童だけではなく親への支援・援助が重要な要素になるため、新たに当該事業を実施し、虐待の予防から再発防止、さらには重篤化の防止を強化していく。 ・全国的にも虐待事件の報道が多くされており、区においても、令和5年2月に児童相談所に開設してから通告件数が増加している。	・令和5年4月～令和6年3月末時点の虐待相談受理件数は741件、これに対する虐待対応件数は715件となっており、対応率は96.5%で目標値の85%を上回っている。 ・児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所の三機関連携会議が定着した。 ・子どもの相談啓発キャラクター「なやミミ」「すいとり」を使った相談の普及啓発を図り、子ども自身からの相談を促し、虐待未然防止に取り組んでいる。	子ども家庭部	児童相談課/ 子ども家庭支援センター								
							実績値	-	75			96															
							達成率		93.8%			113.5%															
					活動指標	要保護児童対策地域協議会の取扱件数【件】	目標値	1,100	1,200	A:達成	警察や関係機関からの通告件数が増加しており、概ね予想通りの推移となった。児童相談所からと連携し、丁寧な対応を行い、要保護児童対策地域協議会にてネットワーク内の社会資源へ適切に繋げていく。(子ども家庭支援センター)	1,200	1,120	子どもを守る地域ネットワークの強化	・児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所による三機関の連携会議を開催し、妊娠期から子育て期に至る相談支援において情報共有を図り、迅速かつ適切な対応を行っている。 ・児相子家の円滑な連携のため、定期的な打ち合わせを実施。0歳児の虐待死防止のための児相・子家・保健所の三機関連携会議を実施。	・全国的にも虐待事件の報道が多くされており、区においても、令和5年2月に児童相談所に開設してから通告件数が増加している。	・児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所の三機関連携会議による円滑な情報共有が定着した。 ・子どもの相談啓発キャラクター「なやミミ」「すいとり」を使った相談の普及啓発を図り、子ども自身からの相談を促し、虐待未然防止に取り組んでいる。										
							実績値	1,174	1,264			1,182															
							達成率	106.7%	105.3%			98.5%															

地 域 人 ぐ く	政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標							施策全体の進捗				担当部	施策 関連課		
				指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化			令和5年度末の進捗状況	
2. 子ども・子育て支援の充実																		
①	地域の子育て支援の充実	●子ども家庭支援センターの充実 ●妊娠・出産期からの切れ目のない支援の実施	成果指標	子ども家庭支援センター等での子育てに関する相談件数【件】	目標値	13,000	13,000	A：達成	令和3年度に比べ令和4年度は新型コロナウイルスの影響が減少したため、相談件数及び利用者数も増加した。 新型コロナウイルスによる制限等もなくなった今年度は更に相談件数及び利用者数も増加することを想定し、体制を整えて対応する。	13,000	36,000	子ども家庭支援センターの充実	・コロナの影響が薄れ、来館者数、相談数ともに増加傾向にある。 ・東部子ども家庭支援センターの施設の経年劣化が進み、修繕費用が年々大きくなっている。事業多く、施設が手狭になっている。 ・西部子ども家庭支援センターは令和9年度千川中複合施設への移転が決定している。 ・バースデーサポート事業の実施により、在宅子育て家庭の訪問率が上がっているが、返信のない家庭についてのアプローチが課題である。 ・国は「こども家庭センター」の設置を努力義務としており、母子保健と児童福祉を一体的に運営し、虐待の未然防止に取り組むことが求められている。 ・子ども家庭支援センターは虐待疑いや発達相談など様々な相談を最初に受け止める機関として、相談内容も複合化・複雑化しており、各分野の支援内容をコーディネートする要望も多くなっている。 ・令和5年4月こども家庭庁発足。児童福祉法改正により子育て支援部門と母子保健部門が一体となり、妊娠期から包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」を令和6年4月1日に設置。	・目標13,000件に対し、12月末時点で東部子ども家庭支援センター4,142件、西部子ども家庭支援センター7,919件、合計12,061件年度末予測件数16,081件対前年度比予測120.4%と大幅な伸びを示している。 ・相談対応を伴うバースデーサポート事業を拡充し、返信率を上げる。 ・来所しやすい居心地の良い環境作りのため、東部の門扉、床の改修を6年度に実施するが、今後の施設のあり方について検討必要。 ・こども家庭センターの機能について関係課への付与を決定し、令和6年度から母子保健と児童福祉の一体的運営(相談対応強化)を実現する。	子ども家庭部	子ども家庭支援センター/子育て支援課/健康推進課		
					実績値	12,967	13,351			16,102								
					達成率	99.7%	102.7%			123.9%								
			活動指標	子ども家庭支援センターの利用者数【人】	目標値	26,000	26,000	A：達成		26,000	75,000	妊娠・出産期からの切れ目のない支援の実施					子ども家庭センター事業となる子育てエール(子育て世帯見守り訪問事業)を令和6年2月開始。既存事業のあり方について検討を行う必要がある。 ・子育てインフォメーションによる、アプリを活用した子育て情報の発信は、実際に利用につながるなど一定の効果を得ている。 ・DXが推進される中で、オンラインによる相談やおめでとう面接についても検討していく必要がある。	・妊娠後に行う面接および赤ちゃん訪問の実施率が大幅に上昇している。 ・コロナ禍で低下したゆりかご・としま事業(おめでとう面接)来庁者数は回復し、令和4年度の実績を上回った。土日の来庁者は低下している。
					実績値	25,594	26,536			26,864								
					達成率	98.4%	102.1%			103.3%								
	保育施設・保育サービスの充実	●待機児童ゼロの維持と保育サービスの充実 ●すべての幼児教育・保育施設における保育の質の向上	成果指標	待機児童数【人】	目標値	0	0	A：達成	増加する保育需要に対応するため、認可保育所の誘致など保育施設の整備を積極的に進めてきた結果、令和5年4月1日時点で待機児童ゼロを維持している。一部の地域においては保育需要が高い状況にあるため、保育施設の整備を検討していく必要があるものの、既存保育施設の空き定員が顕著となっていること、地域型保育事業の展開が続くなど、これまでのような認可保育所の誘致による利用定員の増加は困難な状況にある。今後は、多様化する保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実を図るとともに、民間施設を含めた豊島区全体の保育の質の向上に取り組む必要がある。	0	0	待機児童ゼロの維持と保育サービスの充実	・令和2年4月以降、待機児童ゼロは維持。 ・4月当初に0歳児を中心として、定員割れの保育施設が見られるようになったことから、大規模マンションが竣工する地域を除き、令和5年度(令和6年4月)と6年度(令和7年4月)は新たな認可保育所は整備しないこととした。 ・一時保育事業の利用申請にネット申込みを導入し利用者の利便性を図った。予約が簡単になった反面、すぐに定員いっぱいになり、予約が取れにくいとの声が多くなっている。 ・0～5歳人口は令和元年をピークに減少している。 ・令和3年9月「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行。区の責務として、等しく適切な支援を受けるための措置を講ずる必要がある。 ・令和8年度より、「こども誰でも通園制度(仮称)」が本格実施となり、未就園児の子育て環境が今後、大きく変化することが見込まれる。 ・令和5年12月、国の「こども未来戦略」において、3歳、4・5歳児の保育士配置基準の見直しが決定される。 ・核家族化の進行と、祖父母など親族の支援が受けられない家庭が増えており、一時保育の利用ニーズは高くなっている。 ・令和5年4月も待機児童ゼロは維持(保育需要を満たす定員は確保)。 ・令和6年4月～区立保育園で医療的ケア児の受け入れ体制を段階的に整備 ・マイほいくえん実施園に私立・地域型保育施設が入り、計66園になる。 ・令和5年11月～国の「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据え、東京都の補助事業を活用した「こどもつながる定期預かり事業」を実施 ・令和5年11月～庁内検討組織として「今後の保育政策のあり方検討会議」を設置し、「今後の区立保育園のあり方検討に向けた現状と課題の整理」をとりまとめ ・代替サービスとして、育児支援ヘルパー事業やベビーシッター利用助成事業、令和5年度に開始した保育所の「こどもつながる定期預かり」を紹介	子ども家庭部	保育課/子ども家庭支援センター/子育て支援課			
					実績値	0	0			0								
					達成率	100.0%	100.0%			100.0%								
			活動指標	保育施設利用定員数【人】	目標値	6,940	7,569	B:相当程度達成		6,924	8,289	すべての幼児教育・保育施設における保育の質の向上				・児童相談所が開設し、東京都から区へ児童福祉審議会や保育施設の認可、指導検査、認可外保育施設の事務などの権限が移管された。 ・児童相談所設置市事務に対応した体制の整備や人材育成、ノウハウの蓄積などが必要。 ・保護者や保育士などからの相談が増加に対する、巡回支援や指導検査が増加している。	・令和5年度は、認証保育所を除く全ての認可外保育施設34か所に対して巡回指導と立入調査を実施 ・保育士からの相談窓口や虐待等の防止・対応に関する国のガイドラインの周知を図るため、「保育の質ガイドライン+」を作成し、区内の全ての保育施設に配付	
					実績値	6,941	7,078			6,924								
					達成率	100.0%	93.5%			100.0%								

地域 へんく	政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標							施策全体の進捗				担当部	施策 関連課			
				指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化			令和5年度末の進捗状況		
3. 学校における教育																			
	① 確かな学力の 育成	●「主体的・対話的で深い学 び」の実現に向けた授業改善 ●ICTの活用により子供たち 一人一人の力を最大限に伸 ばす学びの実現	成果 指標	全国学力調査にお ける学校質問紙調 査(習得・活用及び 探究の指導方法の 改善及び工夫の実 施率)【%】(小学校・ 中学校)	目標値	76.0	77.0	A:達成	成果を測る参考指標(小学校) の達成率は106% (90.9/86.0)であり、中学 校と同様、指導方法の改善及 び工夫が十分実施されてい る。	78.0	80.0	「主体的・対話的で深 い学び」の実現に向け た授業改善	・主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、現在 全校で「1単位時間の授業づくり」を推進している。 ・課題としては、小中学校ともに、理科と社会にお ける学力伸長が図られていないことが挙げられる。	・誰一人取り残さない「令和の日本型学校教育」の 構築を目指した個別最適な学びと協働的な学びの 実現が求められている。	・各校で、区・都・国の学力調査の結果を分析した上 で授業改善推進プランを作成し、授業改善を図っ た。 ・全中学校においてCBT(computer based testing)を活用し、導入や振り返りで活用するこ とを通して、ねらいとゴールを意識した授業づくり を推進した。	教育部	庶務課/指導課 /学務課		
					実績値	75.0	100.0			93.3									
					達成率	98.7%	129.9%			119.6%									
			活動 指標	ICTを活用した授 業力向上に関する 研修講座(学校訪問 も含む)【回】	目標値	195	200	C:未達成	研修講座は、令和4年度は本 格的に対面研修が再開され るとともに、タブレットを使うこ とから、各教科での効果的な 活用を求める段階へと移行し た。研修以外では、デジタル教 科書やCBT等、ICTを活用し た授業を実施している。	205	215	ICTの活用により子 供たち一人一人の力 を最大限に伸ばす学 びの実現	・ICTの活用は、授業のねらいを達成する手段の一つ である。課題としては、児童生徒が、目的に合わ せて、デジタル教科書をはじめとしたツールを使い 分けて活用する力を身に付けることである。	・コロナ禍の影響により、GIGAスクール構想が前 倒して実現し、教育活動における効果的なICTの活 用がこれまで以上に求められている。	・学習者用デジタル教科書は文科省の事業により英 語を全校に導入(算数・数学・理科は一部導入)し、 各教科や各発達段階に応じた効果的な活用方法を 実証研究した。				
					実績値	153	104			123									
					達成率	78.5%	52.0%			60.0%									
	② 豊かな心の育 成	●高い自己肯定感をもつ児 童・生徒の育成 ●学校と家庭、地域等が連携 した「教育セーフティネット」 の構築	成果 指標	心理検査の「自己肯 定感」の設問におけ る肯定的回答率 【%】(小6・中3)	目標値	80.0	80.0	B:相当程度 達成	学校におけるいじめ防止対策 を踏まえた学校と外部との連 携による取組を継続した結 果、成果を測る参考指標(小 学校)の達成率は87.1% (69.7/71.7)であり、活動 指標(いじめはしてはいけ ない)の回答率(小学校)の達成 率は94.2%とほぼ目標を達成 した結果となっている。	80.0	80.0	高い自己肯定感をも つ児童・生徒の育成	・いじめ防止対策推進法及び豊島区いじめ防止対 策推進条例に基づき、いじめの未然防止と早期発 見に努めている。課題としては、いじめの訴えに即 時に対応する機動性の不足、初期対応後の経過観 察における対応の不足が挙げられる。 ・いじめに関して、学校に求められる対応が多岐に 渡っている。課題として、保護者対応に時間を要す ることへの教員の心的負担の増加が挙げられる。	・コロナ禍の中、心のケアを要する児童・生徒が多 数認められている。多様性を認め合い、一人一人の 悩みや不安に寄り添い、すべての子どもが安全安 心を感じながら生活することへの期待が社会で一 層高まっている。	・各校で、いじめ実態調査(年間3回)(小中全学 年)、心理検査(i-check)(年2回)(小学校3年以 上)、SOSの出し方教育・生命の安全教育(年1回以 上)(小中全学年)、いじめの未然防止のための授業 (学期に1回以上)(小中全学年)、SC(臨床心理士) による専門的なカウンセリング、全員面接(中1)を 実施した。 ・豊島区いじめ問題対策委員会を開催(年3回)し、 小中学校のいじめの現状を把握するとともに、学 校と関係機関等との連携・協働に向けた協議を 行った。	教育部	指導課		
					実績値	71.1	71.7			74.2									
					達成率	88.9%	89.6%			92.8%									
			活動 指標	全国学力調査にお ける児童生徒の意 識調査(いじめはし てはいけない)の回 答率【%】	目標値	96.0	96.2	B:相当程度 達成		96.6	98.0	区立小中学校が「SDGs達成の担い手育成事業」 を活用し、地域・企業、大学等との連携・協働によ り、児童・生徒が関わる体験活動を実施している。	「SDGs達成の担い手育成事業」により、子ども たちが地域の中で多様な体験を経験することができ る環境が整ってきた。	・地域におけるボランティア活動等、地域人材を活 用した事業を継続し、学校が地域や企業、関係機関 と連携した教育活動を実施した。					
					実績値	96.4	95.6			93.8									
					達成率	100.4%	99.4%			97.1%									
	③ 健やかな体の 育成	●たくましく生きるための体 力づくり ●充実した生活を送るための 健康づくり	成果 指標	児童・生徒の意識調 査「運動肯定率」 【%】(小6・中3)	目標値	81.5	81.8	B:相当程度 達成	令和4年度の成果を測る参考 指標(中学校)の達成率は約 98%で、令和3年度達成率よ り9.1ポイント上昇し、意識面 での改善が見られた。	82.0	82.5	たくましく生きるた めの体力づくり	・小中学校ともに、運動への興味関心を高めるた めに、健康教育と合わせて、児童生徒が自ら運動を計 画する学習を進めている。運動の必要性は理解す るものの運動が好きになる指導まで行えていな いことが課題である。 ・国、都の体力テストの結果を基に、各校におい て体力向上に向けた取組を進めている。小学校では 投げる力を改善することが課題、中学校では運動 部以外の生徒の運動機会の少なさが課題である。	・児童・生徒の体力については、全国的に低下傾 向にあり、教育活動のみならず、児童・生徒の日常 生活の活動にも影響を及ぼすことが懸念されてい る。 ・学校、家庭及び地域が連携して、児童・生徒の運 動習慣を改善・促進することが求められている。	・体力テストの結果を分析し、各校で課題克服に向 けた取り組みを進めた。 ・小学校における業間遊び(休み時間)や中学校に おける部活動等、各校で授業以外での運動機会を 設ける取組を進めた。	教育部	学務課/指導課		
					実績値	72.1	79.8			78.5									
					達成率	88.5%	97.6%			95.7%									
			活動 指標	東京都児童・生徒体 力・運動能力、生活・ 運動習慣等調査体 力合計点【ポイント】 (小6・中3)	目標値	49.0	49.3	B:相当程度 達成	活動指標(中学校)は令和3年 度は100%であったが、令和 4年度は96%であり、4ポイ ント下がった。コロナ禍にお ける体育授業・部活動等の運 動機会の縮小が、体力に影響 を与えている可能性が考えら れる。	49.6	50.0	充実した生活を送 るための健康づくり	学校保健安全法に基づく各種健康診断を実施の ほか、食育や歯磨き指導、健康教育などを実施して いる。	コロナ禍を契機として、自らの健康を自ら守るこ とが一層重視されてきている。	各校において食育、歯と口腔の健康に関する教 育、がん教育等の健康教育を推進し、児童生徒が主 体的に健康維持、増進に取り組む意識を高めた。				
					実績値	48.9	47.2			47.4									
					達成率	99.8%	95.7%			95.6%									

地域 人 々 と こ の こ ろ	政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策 関連課	
				指標種別			計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化			令和5年度末の進捗状況
		④ 一人一人を大切にする教育の推進	●学校と関係機関が連携した組織的なきめ細かな不登校支援 ●外国人児童生徒等の教育充実 ●子どもの実態に合った特別支援教育の充実	成果指標	不登校の児童・生徒が学校や関係機関から支援を受けている率【%】	目標値	100.0	100.0	A:達成	不登校対策会議やSSWとの連携により、不登校状態の児童・生徒が何らかの機関により支援を受けることができています。	100.0	100.0	学校と関係機関が連携した組織的なきめ細かな不登校支援	・各校において、不登校の未然防止、早期対応に努めているが、不登校が長期化した児童生徒への支援を行うための学校とスクールソーシャルワーカー（SSW）、民生児童委員との連携がこれまで以上に必要となっている。 ・不登校生徒が、教育センターの適応指導教室に通うことで登校復帰を図っている現状がある（主に中学校）が、適応指導教室も学校も支援の目標が登校復帰のみに力点が置かれており、多様な学びの場の選択肢を提示できていないことが課題である。	・全国で不登校の児童・生徒が増えており、豊島区の小中学校においても不登校者数が年々増加している。それに伴い、SSW派遣申請も増加傾向にある。 ・小学校不登校出現率1.48%（全国平均以下）に対し、中学校不登校出現率は7.58%と全国平均を上回っている。 ・小学校児童の適応指導教室希望者数も増加している。	・全校で年1回以上、不登校対策会議を開催し、学校と教育センターが協議し支援実施。 ・R6年度より、①区独自に不登校対策支援員を一部中学校に配置し対策を強化、②SSWを増員し各中学校区に配置、通学区域の小学校と連携しながら巡回 ・NPOと連携し、西池袋中学校内にフリースペースとなる「にしまルーム」を開設し、生徒の居場所づくりを行った。 ・R5年9月より西池袋中学校内で「校内別室支援指導支援員配置事業」を開始 ・適応指導教室では、特に小学生児童の利用に配慮し、中学生との交流が活性化した。R6年度より開始するVLP事業の準備を進めた。 ・各校で一人一人の不安や悩みに寄り添うための手立てを検討し、授業改善を進めたり、生活のさまりの見直しを行ったりした。	教育部	教育センター/ 指導課
						実績値	100.0	100.0			100.0							
						達成率	100.0%	100.0%			100.0%							
				活動指標	適応指導教室の在籍者の学校復帰率【%】	目標値	39	40	S:目標を超過し達成	適応指導教室に通級している児童・生徒の相当人数が学校復帰できた。今後は適応指導教室に通級していない不登校児童・生徒の社会的自立や学校復帰をいかに増やしていくかが課題である。	41	43	外国人児童生徒等の教育充実	教育センター 日本語指導教室へ通う児童は保護者の送迎が必要であり、保護者にとって負担となっている。	教育センター 日本語指導教室への入級を希望する世帯に共働きが増えてきている。	・教育センターへの児童送迎が保護者の負担となることで、児童への日本語学習に影響が出ないよう、学校への巡回指導の体制を整えた。 ・豊成小、池袋小は日本語学級を設置、朋有小は日本語教員を配置。他の小学校は令和6年度から日本語指導教員が巡回指導を行っている。		
						実績値	57	82			72							
						達成率	145.4%	203.8%			175.6%							
		⑤ 教師力の向上と魅力ある学校づくり	●Society5.0時代にふさわしい学校の実現 ●計画的な学校改築・改修の実施	成果指標	区児童生徒意識調査「授業の理解度」【%】（小6・中3）	目標値	42.0	45.0	B:相当程度達成	実績としては微減であるが、当初目標設定が高かったことにより、目標に対する達成率は6.7ポイント低くなった。目標値を参考としつつ、引き続き、個別最適な学びを追究していく。	47.5	50.0	Society5.0時代にふさわしい学校の実現	・授業力向上研修を区主催の教員研修に取り入れ、教師力の向上を図っている。課題としては、教員間の力量差、個別対応に向けた授業準備、部活動顧問の負担が挙げられる。 ・コロナによる制限解除を受けて、対面形式の研修が復活している。課題は、オンラインであれ対面で、目的に応じた研修内容になっているかが挙げられる。	・誰一人取り残さない「令和の日本型学校教育」の構築を目指した個別最適な学びと協働的な学びの実現が求められている。 ・教員の働き方改革の一層の推進が求められている。 ・学び続ける教師を支えるための研修履歴システム（東京都ではマイキャリアノート）を活用した、教員自身で考えて、必要な力を身に付けられる環境が整備されている。	・教員の経験に応じた授業力向上のための研修を実施した。（若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修、各教科の研修等） ・研修内容に合わせて対面もしくはオンラインで研修を行った。オンラインにおいても協働的な学びになるようソフトを活用するなどの工夫をした。	教育部	学校施設課/指導課
						実績値	36.8	36.4			41.8							
						達成率	87.6%	80.9%			88.0%							
				活動指標	オンラインを活用した研修の回数【回】	目標値	10	12	B:相当程度達成	研修方法を精査し、対面とすべきものは対面による研修を再開したため、目標に対し達成率が低くなった。	15	20	計画的な学校改築・改修の実施	・「学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な学校改築・改修を実施している。 ・工事期間中の仮校舎の確保が見通せない学校の老朽化対策を検討する必要がある。	・物価高騰や人手不足などの影響により、改築や改修にかかる工事費は増加、工期は長期化する傾向にある。 ・区中央部などで児童数増加が顕著であり、教室確保に向けた取組が必要である。	・区立小中学校のうち、10校の改築を完了している。令和6年度から千川中学校の改築に着手予定であり、概ね計画通り進捗している。		
						実績値	9	10			27							
						達成率	90.0%	83.3%			180.0%							

政策 ごみ・人・く・し	政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策 関連課	
				指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況			
4. 家庭と地域の教育力の向上																		
①	家庭教育の支援	●家庭教育支援の充実 ●教育相談の充実	成果指標	「家庭教育に対する支援が充実している」について肯定的な回答をする割合【%】	目標値	7.0	8.5	B:相当程度達成	新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭教育推進事業に参加・実施するPTAの数が減少したため、目標値に達成しにくい状況であった。	9.0	10.0	家庭教育支援の充実	・家庭教育講座は、オンラインを活用して実施しており、コロナ禍の影響はありながらも、少しずつ回復傾向にある。 ・PTAと連携して実施する事業については、家庭環境の変化によるPTA活動の見直しが求められ、課題となっている。	・ウィズコロナ、ポストコロナを前提とした開催・運営・相談体制が求められている。 ・夫婦ともにフルタイムで勤務する家庭が増え、PTA活動に制限が生じている。	・オンラインと対面の2つの方法で実施するなどして、環境の変化に応じた開催・運営を行い、事業主体である家庭教育推進員・PTA等の活動を支援している。	教育部	庶務課/放課後対策課/教育センター	
				実績値	7.0	7.1	7.1											
				達成率	100.0%	83.5%				78.9%								
			活動指標	家庭教育講座の実施数【回】	目標値	5	15	C:未達成		17	17	教育相談の充実	・教育相談について、相談件数がコロナ禍以前の件数に戻りつつあるが安定的に実施している。今後は、増加かつ多様化する相談について、安定的に対応できる体制を維持するとともに、相談者に分かりやすく、教育センターを含めた関係機関を認知してもらう必要がある。	相談件数について、コロナ禍以前の水準に戻りつつあるとともに、今後の件数の増加や相談内容の多様化が見込まれる。	教育相談については、来所による相談件数の増加にも対応し、子どもの心身の発達への心配や子育ての困りごとについてカウンセリングした上で関係機関と連携して支援を行っている。			
				実績値	6	9	13											
				達成率	120.0%	60.0%				76.5%								
	地域と学校の連携・協働の仕組みづくり	●地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくり	成果指標	「学校は、家庭や地域と協力しながら子どもを教育している」の回答割合【%】	目標値	88.0	89.0	B:相当程度達成	学校運営連絡協議会やインターナショナルセーフスクール(ISS)地域対策委員会を通して、学校と保護者・地域住民等の信頼関係を培ってきた。また、「SDGs達成の担い手育成事業」など新たな協働の取り組みも始まるとともに、今まで培ってきた信頼関係を生かし、コミュニティ・スクールの着実な導入が進んでいる。以上のとおり、学校と地域の協働体制構築が進み、成果指標の達成率に繋がっている。	89.5	90.0	地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくり	・「豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドライン(R3.7)」を活用するとともに、導入準備校において研修を行うなど教育委員会が支援することで、コミュニティ・スクールの着実な導入が進んでいる。 ・各校の学校評価において第三者評価を導入し、学校と地域との協働を進めている。課題は、学校と地域が目指す子ども像を共有しながら、地域ぐるみで子どもを育てる協働活動を充実させることである。	・インターナショナルセーフスクールの活動で培った「安全・安心な学校づくり」を含んだコミュニティ・スクールの導入を行っている。 ・「SDGs達成の担い手育成事業」など学校と地域による新たな協働の取組が始まり、学校と地域の協働意識が高まっている。	・令和5年度末にコミュニティ・スクール導入校を3校拡大するなど、計画的に進捗している。 ・将来的な導入を見据え、コミュニティ・スクールを導入していない学校も含め、各校で学校評価を実施するとともに、学校運営(連絡)協議会の委員の定期的な入れ替えを図り、多様な評価が反映できる環境を整えている。	教育部	庶務課/学務課/指導課	
				実績値	83.2	84.4	87.5											
				達成率	94.5%	94.8%				97.8%								
			活動指標	区立小中学校全30校のうちコミュニティ・スクール設置校数【校】	目標値	2	3	A:達成		5	11							
				実績値	2	3	5											
				達成率	100.0%	100.0%				100.0%								
	地域教育力との連携	●子供たちが地域の中で多様な体験ができる場の確保 ●外部人材の積極的な活用、大学・企業との連携強化	成果指標	児童・生徒の地域への愛着【%】(小6・中3)	目標値	70.0	75.0	A:達成	実績値が目標値を上回っており、地域資源や地域人材等を活用した体験活動等により、児童・生徒の地域への愛着が深まっていることが分かる。	80.0	90.0	子供たちが地域の中で多様な体験ができる場の確保	コロナ禍において、多くの外部人材に協力してもらっていた各事業を一時休止していたが、徐々にコロナ前水準への回復に向けて徐々に開催数を増やしている。	ウィズコロナ、ポストコロナを前提とした開催・運営体制が求めれている。	成果指標である生徒の地域への愛着(%)について、児童・生徒とともに成果指標に対する達成率は100%を大きく超えており、協力してくれるスタッフ確保等で苦慮しているが、一定の進捗がある。	教育部	庶務課/放課後対策課/教育センター	
				実績値	91.0	90.1	90.8											
				達成率	130.0%	120.1%				113.5%								
			活動指標	地域人材を活用した放課後子ども教室の実施回数【回】	目標値	600	600	S:目標を超過し達成		1,320	2,300	外部人材の積極的な活用、大学・企業との連携強化	コロナ禍により、地域の担い手や団体等との関係が途絶えてしまい、いまだ完全には回復していないものもある。	子ども・学校と地域などによるSDGsに関する協働活動を推進し、地域の大人たちも身近な課題について「自分ごと」の意識を持ってもらうことを目的とした「SDGs達成の担い手育成事業」が開始した。	放課後子ども教室の実施回数については、地域の方々と構成される放課後子ども教室スタッフを十分に確保することができず、目標を達成できなかった。			
				実績値	395	917	1,008											
				達成率	65.8%	152.8%				76.4%								
5. 生きる力の土台となる就学前教育の充実																		
①	人格形成の基礎を培う教育・保育の提供	●就学前教育・保育内容の充実 ●保幼小中の連携の推進	成果指標	学校・園は、関係諸機関等(保育園や幼稚園、小学校、中学校)と連携を図ろうとしていると思うと回答した割合【%】	目標値	71.0	72.0	S:目標を超過し達成	教育委員会と子ども家庭部が連携し、保幼小連絡会の開催、保幼小連携通信誌の発行、保幼小連携推進プログラムの検討など保幼小中の連携推進に向けた取組み。また、池袋幼稚園、池袋第五保育園の統合による認定こども園設置	73.0	75.0	就学前教育・保育内容の充実	・教育委員会と子ども家庭部が連携し、池袋小学校ブロックにおいて保幼小連絡会の開催するなど保幼小中の連携推進に向けた取組みを進めてきた。 ・今後は、保幼小連携の仕組みを22小学校区で充実、展開させていくための取り組みと保幼小の教職員間の理解促進が必要である。	・就学前教育の重要性が高まりと共に、幼児教育の無償化、共働き世帯の増加に伴う保育園の増加、こども誰でも通園制度(仮称)の創設など幼児教育を取り巻く環境が変化している。 ・今後の人口推計などを踏まえ、豊島区におけるすべての未就学児に対する幼児教育のあり方を検討する必要がある。	保幼小連絡会の開催や保幼小の教職員を対象とした研修を実施し、連携促進に向けた取組を進めた。今後は、豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会(幼児教育のあり方検討委員会《第2次》)を設置し、幼児教育の在り方について検討を行っている。	教育部	庶務課/指導課/保育課	
				実績値	94.0	96.0	74.3											
				達成率	132.4%	133.3%				101.8%								
			活動指標	区立幼稚園3園のうち認定こども園へ移行した公立園数【園】	目標値	0	0			0	1	保幼小中の連携の推進						
				実績値	0	0	0											
				達成率	-	-				-								

政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策 関連課	
			指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況			
【地域づくりの方向5】 みどりのネットワークを形成する環境のまち																	
1. みどりの創造と保全																	
①	みどりの活動 拠点の創造・育 成	●公園を核とした国際アート カルチャー都市のメインス テージの育成 ●地域とともにつくり育つ公 園づくり	成果 指標	「近くに好きな公園 がある」と思う区民 の割合【%】	目標値	49.5	51.0	A:達成	『近くに好きな公園がある』 と思う区民の割合は年に1回 調査し、その割合は徐々に ではあるものの確実に増加し ている。	52.0	55.0	公園を核とした国際アートカル チャー都市のメインステージの 育成	・身近に好きな公園がある人の割合は、施策等の影 響もあり確実に増加している。また、コロナ禍から 脱却した日常に戻ってきており、公園の賑わいもこ れまで以上となってきた。 ・今後は、地域にある公園で持続可能な活動を続け ていくことができるか、更なる中小規模公園の有効 活用が課題である。	コロナ禍から脱却し、色々な公園で数多くのイベ ント等が開催されるようになった。また、身近な公 園と関わりを持つとうとする住民も着実に増えてき ている。	指標の目標値は達成できなかったが、9割以上達 成できている。	土木担当部	公園緑地課
			活動 指標	占用許可を含むイ ベントや花壇の手入 れなどの実施件数 【件】	目標値	750	775			S:目標を超 過し達成	790						
②	みどりのネット ワークの形成	●都市空間の緑化促進 ●多様な主体の連携・協働に よる緑化の推進	成果 指標	みどり率【%】	目標値	14.1	14.1	A:達成	「みどり率」は5年に1度のみ どりの実態調査において算出 しているため、現況を維持し ている状況である。(次回は令 和6年度実施予定。)	14.1	14.2	都市空間の緑化促進	・街路美化事業は、新規街路樹の植栽などの増減は ほとんどなく現状を維持している。 ・緑化推進事業及びみどりの啓発事業においては、 みどりの協定補助が着実に増えているが、「みどり 率」ほぼ横ばいと考えられる。	・4つの公園整備事業が完了し、後期基本計画策定 後は大規模な公園は開設させていない。 ・大規模な再開発等はなく大きな拠点も開設され ていない。令和6年度に実施予定の「みどりの現況 調査」の結果を見ながら、様々な手法で身近なみど りを増やしていく。	「みどりの現況調査」は5年に1回のため、実数値 はないが、街路樹の植栽は現状を維持できており 都市空間の緑化推進は、ほぼ予定通り進捗してい る。	環境清掃部	環境政策課/公 園緑地課
					実績値	14.1	14.1			100.0%							
			活動 指標	幹線道路の街路樹 の設置割合【%】	目標値	79.0	79.0	A:達成	「幹線道路の街路樹の設置割 合」においては、道路の新設 及び既存道路の大規模改修等 が実施されていないため、現 状維持の状況である。	79.0	83.0	多様な主体の連携・協 働による緑化の推進	「グリーンとしま」再生プロジェクトによる緑化活 動、区民が主体となる植樹活動など、みどりを増や す取組みを継続していく。	・みどりの協定補助は増加しており、みどりのネット ワークが定着してきている。 ・「グリーンとしま」再生プロジェクトにおける植樹 本数は、14万9千本を超えるまでになり、2021年 度から約16,200本増加している。			
					実績値	79.0	79.0			100.0%	79.0				100.0%		
2. 環境の保全																	
①	脱炭素地域社 会づくりの推 進	●再生可能エネルギー導入の 促進 ●区民・事業者の環境配慮行 動の促進	成果 指標	区内温室効果ガス 排出量【千t-CO ₂ eq】(減が目標)	目標値	1,523	1,466	A:達成	温室効果ガス排出量は、取組 の成果があり順調に減少して いる。排出量の最新データで ある2020年度分は、前年度 比下げ幅が例年と比べやや大 きかった。事業所等の稼働時 間及び稼働空間が縮小したこ とにより、業務部門の二酸化 炭素排出量が大きく減少して いるためと推察される。	1,409	1,181	再生可能エネルギー 導入の促進	・区内温室効果ガス排出量は概ね目標値どおりに 減少しているが、2030年度に、2013年度比 50%削減するため、さらなる取り組みが必要であ る。 ・区役所で使用する電力のうち、2022年度の再生 可能エネルギー電力の割合は、29.7%であり、 2021年10月に改定された国の政府実行計画で は、2030年度までに各府省庁で調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力とすることが 求められていることから、これに準じた取り組みが 必要である。 ・再生可能・省エネルギー機器等については、引き 続き区民や事業者の関心が高く、予算の拡充、意識 啓発を図るなどして、設備の導入を後押しする必要 がある。	・2050年カーボンニュートラルが基本理念として 明記された改正地球温暖化対策推進法が2022 (令和4)年に施行された。 ・2022年7月に作成した、2050としませロカー ボン戦略では、区内の温室効果ガス排出量を 2030年度までに2013年度比で50%削減する 目標である。 ・再生可能・省エネルギー機器等の導入助成につ いて、新型コロナウイルス感染症の影響により工事遅 延等、2021年は若干件数が減ったが、2022年以 降はほぼ影響はなくなったと考えられる。	・区内温室効果ガス排出量は2年遅れで算定される ため、2021(令和3)年度分が現時点では最新。 ・区役所の2022年度のCO ₂ 排出量は、2013年 度比△31.6%である。令和6年度から3年間で、小 中学校等の電気を再生可能エネルギー電力に切り 替えを進め、電気由来のCO ₂ 削減を進めていく。 ・再生可能・省エネルギー機器等の導入助成では、 蓄電システムをメニューに追加した結果、太陽光発 電などと共に多くの助成申請があり、目標値に対し 3.4%増の見込みであり、目標値を上回る実績とな っている。 令和6年度は、予算額を約2倍に増額し更に多くの 区民や事業者に対し設備の導入を進める。	環境清掃部	環境政策課
			活動 指標	再生可能・省エネルギ ー機器等導入助 成累計【件】	目標値	2,312	2,440			B:相当程度 達成	—						
②	自然との共生 の推進	●自然環境の保全と創出 ●学習・参加機会の提供	成果 指標	「多様な生きものが 生息・生育できる環 境づくりが進んでい る」と思う区民の割 合【%】	目標値	11.6	12.2	B:相当程度 達成	区民等との協働による「いの ちの森」やビオトープの維持 管理活動や、「グリーンとし ま」再生プロジェクトによる緑 化活動により、「多様な生きも のが生息・生育できる環境づ くりが進んでいる」と思う区民 の割合が増加したものと考え られる。			12.9	14.3	自然環境の保全と創 出	・毎年、専門家による区有施設ビオトープの生態調 査を行うことで生きものの生育・生息状況を把握す るとともに、ビオトープ管理に関するアドバイスを 実施しているが、特に学校においては、管理に課題 を抱えている。 ・秩父市、箕輪町との協定による森林整備はこれま で順調に進んでいる。林業・木工体験を含む区民向 け環境交流事業も、ほぼすべての参加者が「環境 に対する意識が高まった」と回答するなど、区民の環 境配慮意識向上に貢献している。 ・区民等との協働による「グリーンとしま」再生プロ ジェクト等により、緑を増やす活動を継続している。	・2022(令和4)年に新たな生物多様性に関する世 界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採 択され、2030年までに「生物多様性の損失を止 め、回復軌道に乗せるための緊急の行動をとる」こ とがミッションとなっている。	・「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが 進んでいる」と思う区民の割合」の令和5年度実績 は12.1%であり、横ばいであった。 ・一方で、「生きもの調査等に参加する区民(累計)」 の令和5年度実績は1,195となり、目標値(804) を大きく上回る結果となった。都との連携や、学校 教育との連携が進んだ結果、宿題として扱う学校 があったことなどから参加者数が増加したものと 考えられる。 ・秩父市、箕輪町との協定による森林整備面積は、 両自治体合わせて4.67haとなり、創出したCO2 排出量は51.5-CO2となっている。
					活動 指標	生きもの調査等に 参加する区民(累 計)【人】	目標値			726	765	A:達成	生きもの調査については、東 京都公園協会(雑司が谷 園)との連携等毎年周知方法 を工夫しており、参加者数が 増加したものと考えられる。				
			実績値	787			888	1,195	148.6%								
							達成率	108.4%	116.1%								

政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標										施策全体の進捗				担当部	施策 関連課
			指標種別			計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況			
	③ 地域美化の推進	●路上喫煙・ポイ捨て防止対策の推進 ●多様な主体による環境美化活動の推進	成果指標	路上喫煙率【%】(減が目標)	目標値	0.05%	0.05%	S:目標を超過し達成	受動喫煙対策本部による関係部署での取組みや路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールにおける注意・指導件数の増加が「路上喫煙率」の目標達成につながった。	0.05%	0.04	路上喫煙・ポイ捨て防止対策の推進	受動喫煙防止対策本部による関係部署での取組みや路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールの強化により、路上喫煙率は低水準で横ばいとなっているが、街の美観・イメージアップを図るためには、来街者の喫煙マナーの啓発等をさらに進める必要がある。	令和5年5月、新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い、行動制限が終了したため、路上喫煙やポイ捨て増加の懸念がある。	成果指標である路上喫煙率は0.03%と目標を達成している(減が目標)。	環境清掃部	環境保全課	
					実績値	0.03%	0.03%			0.03%								
					達成率	140.0%	140.0%			140.0%								
			活動指標	環境美化に関する活動への参加人数【人】	目標値	400	15,000	B:相当程度達成	新型コロナウイルスによる規制は緩和されつつあったが、区民等の中には心配する声が引き続きあったため、「環境美化に関する活動への参加人数」の目標値を達成することはできなかった。	16,000	18,000	多様な主体による環境美化活動の推進	・環境美化活動への参加者数はコロナ前の水準にまでは戻っていないが回復傾向にある。 ・区民や企業等の地域の活動をさらに活性化させるため、清掃イベントを通した環境美化意識の醸成や、ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用した新たな清掃活動への参加について、さらに周知していく必要がある。	・SDGsの視点から、区民や企業等の社会貢献・美化活動への機運は高まりつつある。 ・令和4年度より、民間事業者による公衆喫煙所設置助成を開始し、令和5年度は維持管理経費の助成も開始した。令和6年度は、1件当たりの設置助成金額を400万円から800万円に増額し、さらなる設置を推進していく。5年度末2件設置済。	・活動指標である環境美化に関する活動への参加人数は、コロナ前の後期基本計画策定時2019年の現状値14,984をベースに設定しており、令和5年度は12,237人であった。 ・新型コロナウイルスは5類感染症に移行したが、区民等の中には、感染症に対するデリケートな声も引き続きあり、環境美化に関する活動への参加人数は横ばい状態である。			
					実績値	420	12,332			12,237								
					達成率	105.0%	82.2%			76.5%								
	④ 都市公害の防止	●快適な大気環境の実現 ●工事現場における環境リスクの低減	成果指標	VOC(揮発性有機化合物)排出量【kg】(減が目標)	目標値	9,078	8,888	A:達成	法令によるVOCの使用量や排出量の届出制度は、事業者が自ら排出量を把握することにより、排出量削減に向けた自主的な取り組みを進めることを目的としている。これに加えて、立入検査により溶剤の取り扱いや保管方法等についての改善指導の成果が表れていると思われる。	8,701	8,340	快適な大気環境の実現	・都内の大気汚染物質は光化学オキシダントのみ環境基準を達成していない。区では原因物質であるVOCについて工場等からの排出抑制指導を行っているため、工場等からの排出量は減少している。 ・今後は排出量全体の約2割を占めるオフィスや家庭からの排出についても排出抑制していくことが必要である。	・東京都では、令和4年度よりVOC対策について、ガソリンスタンド向けの補助事業や工場・事業所向けの設備導入補助事業など、事業者の自主的取組による削減の支援事業を行っている。 ・令和2年の大気汚染防止法改正によりアスベスト規制が強化され、令和3年4月、令和4年4月及び令和5年10月に段階的に施行されている。	・成果指標であるVOCの排出量は約6,300kgであり、目標値を達成している(減が目標)。 ・活動指標である解体工事現場への立入検査件数は約600件であり、目標値を達成している。	環境清掃部	環境保全課	
					実績値	8,078	6,864			6,298								
					達成率	111.0%	122.8%			72.4%								
			活動指標	解体工場現場への立入検査件数【件】	目標値	160	260	S:目標を超過し達成	改正大気汚染防止法に基づく届出のあった解体工事については可能な限り全件立入検査を実施し、事業者が法令順守を徹底して施行するよう促している。	260	260	工事現場における環境リスクの低減	・令和2年の大気汚染防止法改正によりアスベスト規制が強化され、区では原則すべての解体工事現場の立入検査を実施し、アスベストの適切な事前調査と適正工事を指導している。 ・今後解体工事数は増加するため、アスベスト飛散防止対策を徹底していく必要がある。					
					実績値	142	625			549								
					達成率	88.8%	240.4%			211.2%								
3. ごみ減量・清掃事業の推進																		
	① 3Rの推進	●リデュース・リユースの意識啓発の充実 ●先進的なリサイクルと分かりやすい分別の推進	成果指標	区民一人1日あたりのごみ量【g/人日】(減が目標)	目標値	513	505	B:相当程度達成	リデュース・リユース施策の継続的な展開や、食品ロス削減の推進等の効果により、区民一人1日あたりのごみ量は、令和4年度は3年度の524gから14g減少している。	497	482	リデュース・リユースの意識啓発の充実	・資源回収事業について、事業費が上昇傾向にある中、ペットボトルの回収方法を変更するなどして経費縮減の工夫を行っている。 ・集団回収事業について、会員の高齢化、減少により、各戸からの運搬等が困難になっている。新聞購読者の減少等により回収量が低下しているが、使用量の減少により、リデュースにはなっている。 ・不燃ごみの資源化事業について、回収量は令和3年度以降減少傾向。資源化率は約90%を維持。委託単価が毎年度上昇している。 ・プラスチック資源回収事業について、本格実施後も、区民の理解と協力が得られるよう、また資源回収量増加を視野に継続して周知を図る必要がある。「製品プラスチック」の再商品化(リサイクル)処理方法のあり方について、検討する必要がある。	プラスチックの資源回収を、令和5年4月から区内一部地域で、10月から区内全域で実施している。	・区民一人1日当たりのごみ量は、3Rの取組みの推進等により昨年度と比較し減少しており、目標値を上回った(5年度分速報値)。 ・3Rに関して、イベント時や様々な媒体において積極的に発信したことにより、目標を上回っている。 ・資源化率、資源回収量ともに、プラスチックが資源となったこともあり昨年度よりも増加しており、目標値を上回った(5年度分速報値)。	環境清掃部	ごみ減量推進課	
					実績値	524	510			474								
					達成率	97.9%	99.0%			104.9%								
			活動指標	3Rに関して発信した件数【回】	目標値	48	77	A:達成	プラスチック資源回収のモデル実施に向けた適正排出の啓発強化等により目標を上回った。	77	56	先進的なリサイクルと分かりやすい分別の推進						
					実績値	26	85			107								
					達成率	54.2%	110.4%			139.0%								
	② 安定的で適正なごみ処理の推進	●美観と衛生が保たれた快適な都市空間の構築 ●分別ルールや排出マナーの遵守	成果指標	「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」と思う区民の割合【%】	目標値	62.2	63.0	B:相当程度達成	令和3年度62.2%と比較し、4年度においては0.4ポイント低下し61.8%となっているが、達成率は98%と高い水準を維持している。	64.0	66.0	美観と衛生が保たれた快適な都市空間の構築	・コロナ禍での生活様式の変化に伴い、令和2年度及び3年度は粗大ごみの受付件数が元年度と比較し大幅に増加し、同時に不法投棄も一時的に増加したが、粗大ごみ収集体制や巡回パトロールの強化等により、4年度以降の不法投棄件数は減少。一方で、ごみの未分別や収集後の後出し等の不適正排出も散見される。 ・分別ルールや排出マナーの発信について、冊子の全戸配布及び外国人向けのごみの分け方・出し方についての冊子の更新を行った。外国籍住民へのゴミ出しルールの周知は継続した課題となっている。 ・リチウムイオン電池等を原因とする収集車両や処理施設での発火・火災が近年増加傾向であり、適正な排出方法の周知が継続して必要である。なお、JBRC協力店で回収できないリチウムイオン電池等について、ごみ減量推進課窓口における回収を令和6年度から開始する。	・プラスチック資源回収の開始に伴い、ごみや資源の適正分別や適正排出に関する情報発信を強化している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による規制が緩和されたことなどにより、豊島区在住の外国人が4年度と比較して増加している。	・区民意識調査の「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」と思う割合は、61.5%で目標を若干下回っているが、区民意識調査における「みどり・環境」に関する生活環境の項目中において最も満足度の高い評価となっている。 ・令和5年度の不法投棄件数も前年度より大幅に減少し目標値を上回った。 ・適正分別・適正排出に関して、イベント時や様々な媒体において積極的に発信したことにより、目標値を上回った。 ・国外からの転入者に対して確実に情報を届けるため、転入手続きの窓口において外国人向けのごみの分け方・出し方についての冊子の手渡しを行っている。 ・JBRC協力店で回収できないリチウムイオン電池等について、ごみ減量推進課窓口における回収を令和6年度から開始する。	環境清掃部	ごみ減量推進課/豊島清掃事務所	
					実績値	62.2	61.8			61.5								
					達成率	100.0%	98.1%			96.1%								
			活動指標	不法投棄回収件数【件】(減が目標)	目標値	4,250	4,200	A:達成	着実に減少している。	4,150	4,050	分別ルールや排出マナーの遵守						
					実績値	4,793	4,189			3,711								
					達成率	87.2%	100.3%			111.8%								

地域づくりの方向6	政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標							施策全体の進捗				担当部	施策関連課				
				指標種別		計画策定時(2021)	R4年度(2022)	R4年度達成状況	達成状況分析	R5年度(2023)速報値	R7年度(2025)目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化			令和5年度末の進捗状況			
【地域づくりの方向6】 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち																				
1. 文化と魅力を備えたまちづくり																				
① 地域の特性を生かした市街地の形成	成果指標	●地域の魅力を高める都市づくり ●地域の特性を生かした新たな景観施策の展開	「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」と思う区民の割合【%】	目標値	34.7	36.0	B:相当程度達成	豊島区では、地区計画制度等を活用して地域特性を踏まえたきめ細やかなまちづくりルールにより、魅力ある都市づくりを誘導している。新型コロナウイルスや建設費高騰などの要因もあり建物の機能更新が思うように進まない状況ではあるが、都市再生が活発な池袋駅周辺において、新たなまちづくりルールを策定し地区計画を変更することで、更なる機能更新を誘導していくことで成果指標の目標を達成していく。	37.0	39.0	地域の魅力を高める都市づくり	【現状】①池袋駅東口A・C・D地区において、当初の予定どおり令和6年度の都市計画変更を目指して東京都と協議を行いながら進めている。②「景観形成特別地区」や「景観資源」の追加指定、景観に関する協議および指導ならびに景観啓発事業に取り組む。 【課題】①建設工事費の急激な高騰等により、容積率緩和のまちづくりルールが期待していたよりも効果的でなくなってきている。②多様な地域資源を生かした個性ある景観形成が必要。また、新たな都市整備プロジェクトに連動して、都市の価値を高める魅力的な都市空間の創出が必要。	①建設工事費の急激な高騰 ②新たな都市整備プロジェクトや都市開発、建物の建て替えなどによる街並みの変化	①建設工事費の急激な高騰などにより、思うように建物の機能更新が進まない課題はありつつも、成果指標については相当程度達成できている。活動指標については、目標を達成できている。 ②令和4年度に「景観資源」を新たに6追加指定した。「景観形成特別地区」の候補地の調査および検討を行っている。	都市整備部	都市計画課				
				実績値	34.3	35.9			35.6											
				達成率	98.8%	99.7%			96.2%											
				活動指標	地区計画の面積【ha】	目標値			368	368							A:達成	368	369	地域の特性を生かした新たな景観施策の展開
						実績値			368	368								368		
						達成率			100.0%	100.0%								100.0%		
	② 池袋副都心の再生	成果指標	●首都機能の一翼を担う国際性の高い拠点の形成 ●人が主役となる持続可能な都市づくり	「池袋周辺で、新宿、渋谷などにない魅力あるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	目標値	46.0	47.0	A:達成	これまで実施してきた取組(Hareza池袋周辺のまちづくり、西口公園・南池袋公園の再整備等)の効果もあり、着実に目標値を達成している。	48.0	50.0	首都機能の一翼を担う国際性の高い拠点の形成	・建設工事費の急激な高騰	・成果指標については、これまで実施してきた取組の効果もあり、目標値を相当程度達成している。 ・活動指標については、池袋駅周辺地域再生委員会及び交通検討部会の累計開催数を計上しており、今年度は計3回開催し、目標指標を相当程度達成している。	都市整備部	都市計画課				
					実績値	46.5	47.0			46.7										
					達成率	101.1%	100.0%			97.3%										
		活動指標		池袋駅周辺地域再生委員会等の累計開催数【回】	目標値	20	25	B:相当程度達成	30	40	人が主役となる持続可能な都市づくり									
					実績値	18	21		24											
					達成率	90.0%	84.0%		80.0%											
③ 活力ある地域拠点の再生	成果指標	●地域特性を生かした活力ある拠点の再生 ●安全で快適な駅前歩行空間の創出	「駅および駅周辺が整備され、利用しやすいにぎわっている」と思う区民の割合【%】	目標値	53.0	54.0	A:達成	地域の拠点となる大塚駅や東長崎、椎名町駅でのパリアフリー化と駅前空間整備を順次進めてきたことが指標を達成する要因となっている	57.0	57.0	地域特性を生かした活力ある拠点の再生	新型コロナウイルスが5類に移行し、各地で大規模なイベントが開かれ、人々の移動が活発化している。とりわけ大塚駅周辺の商店会や地域団体などは、駅前広場を活用し、地域の特性を活かした催事を積極的に企画・開催し始めている。区は、このようなイベント等の駅前広場の利用を積極的に後押し、更なる街の魅力向上のため、安全で快適な駅前広場の空間を整備していく必要がある。 ・大塚駅南北駅前広場では地域住民・商店・団体の意見を取り入れ整備が行われた。完成した駅前広場は、地域の交流拠点としても利用され、イベント実施件数は、増加傾向にある。 ・北口では、地元企業が広場命名権(ネーミングライツ)を取得し、定期的なボランティア活動を通じて愛着の持てる広場空間の創出に取り組んでいる。また南口では、地域の特色を活かした、地元主導による新たな広場運営について模索を始めている。	・駅前広場のイベント実施にあたっては、安心安全な交通を最優先に、広場使用における利用者間調整を行い、地域の活性化、賑わいの創出につながるイベントを円滑に開催させることができた。 ・大塚駅南口駅前広場では、地域団体と協議を重ね、令和6年度より、新たな試みとして施設管理の一部(パラの管理)を地元主導による管理とすることが決まった。 ・歩行者空間の創出については、駅前広場の南北を結ぶ区道31-1181を一方通行化とし、歩道を拡幅する工事を行っている。	都市整備部	都市計画課/道路整備課					
				実績値	56.6	55.0			55.3											
				達成率	106.8%	101.9%			97.0%											
	活動指標		区の管理する駅前広場におけるイベントの申請件数【回】	目標値	30	32	B:相当程度達成		33	35	安全で快適な駅前歩行空間の創出									
				実績値	19	31			27											
				達成率	63.3%	96.9%			81.8%											
④ 居心地が良く歩きたくなる空間づくり	成果指標	●まちのにぎわい向上を図るエリアマネジメントの推進 ●ウォーカブルなまちづくりの推進	「池袋駅を中心として、居心地が良く歩きたくなるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	目標値	37.0	34.0	A:達成	本施策のみならず文化施策や環境施策、そして官民一体となって推進することで達成されるものと分析している。 コロナ禍に地域活動機運が収束したのが大きく、あらためて機運醸成を進めていく。	35.0	37.0	まちのにぎわい向上を図るエリアマネジメントの推進	令和4年11月に、主に池袋エリアの民間企業・エリアマネジメントなどの各種団体・学校・行政機関等、多様な活動主体が集まり、まちの価値向上に資する有益な情報を収集・共有したうえで、様々な課題や将来のまちづくりの方向性を検討し、必要な体制整備や具体的なプロジェクトへ繋げる場である、「池袋エリアプラットフォーム」が発足した。	池袋駅周辺エリアでは、エリアマネジメントなどのまちづくり団体以外にも、多くの民間企業や各種団体、大学などが様々な地域活動を行っている。このような状況下、区が事務局として支援する「池袋エリアプラットフォーム」は、勉強会やワークショップを開催、有識者ヒアリング等を重ねて、行動指針となる「未来ビジョン」を策定した。	都市整備部	都市計画課/道路整備課					
				実績値	32.7	35.0			34.5											
				達成率	88.4%	102.9%			98.6%											
	活動指標		エリアマネジメントの団体数【団体】	目標値	5	3	C:未達成		4	5	ウォーカブルなまちづくりの推進									
				実績値	2	2			2											
				達成率	40.0%	66.7%			50.0%											

政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策 関連課	
			指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況			
2. 魅力ある都心居住の場づくり																	
	① 安全・安心に住 み続けられる 住まいづくり	●住み慣れた地域での安定した居住の確保 ●安心して暮らせる住まいの提供	成果指標	「現在住んでいる地域に住み続けたい」と思う区民の割合【%】	目標値	41.0	39.0	A:達成	子育てファミリー世帯や高齢者への家賃助成等の支援策の継続的な実施、入居相談部門の福祉部局移管による相談機能の強化等により、計画策定時から若干ではあるが上昇傾向にある。	40.0	41.0	住み慣れた地域での安定した居住の確保	・子育てファミリー世帯や高齢者への家賃助成件数は増加傾向にあり、居住の安定への一助となっているが、利用者の世帯構成に偏りがみられる等の課題がある。 ・区営住宅等は、1990年代に竣工されたものが多く、老朽化が進んでいる。建物の老朽化や高齢者対応の設備への大規模改修を令和5年度から着手している。	・建設資材や人件費の高騰、職人等の人手不足等、区営住宅等の改修計画の進捗に影響を及ぼす不透明な要素が多い。	・区営住宅の改修は計画通り着手したが、工事関係者の働き方改革等の影響により、工期が伸びる見込みである。 ・子育てファミリー世帯や高齢者への家賃助成金額や件数は、いずれも前年度と比較して増加している。	都市整備部	住宅課/福祉総務課
					実績値	38.0	39.3			37.1							
					達成率	92.7%	100.8%			92.8%							
			活動指標	家賃低廉化補助件数(累計)【件】	目標値	17	10	B:相当程度達成	居住支援協議会との連携による制度周知等により、補助件数は上昇傾向にある。	16	17	安心して暮らせる住まいの提供	・住宅確保用配慮者向けのセーフティネット専用住宅数や家賃低廉化補助件数は増加傾向であるが、更なる制度の普及のための区独自の支援策等について検討する必要がある。 ・国では、厚労省・国交省・法務省の合同による居住支援機に関する検討会が設置され、住宅施策と福祉施策が一体となった居住支援機能等の検討がなされている。 ・区では令和3年度から入居相談窓口を福祉総務課に移管し、住宅部局と福祉部局との連携による入居支援を実施している。	・セーフティネット専用住宅の家賃低廉化補助の実施件数は、新規で補助を行う物件が増加し、令和5年度までの補助件数(累計)は17件となっている。			
					実績値	8	9			17							
					達成率	47.1%	90.0%			106.3%							
	② 良質な住宅ストックの形成	●空き家の利活用の推進 ●マンションの適正管理の推進	成果指標	管理状況届出書届出率(合算)【%】	目標値	80.0	77.0	A:達成	未届マンションへの職員・専門家の訪問が奏効し、目標を達成した。	82.0	80.0	空き家の利活用の推進	・所有者から提案がある空き家に品質的な問題が多く(築古・狭小・旧耐震・法令制限等)、活用登録が伸び悩んでいるが、広報活動等により徐々に増えてきている。また、空き家利活用を希望する事業者も増加傾向である。 ・空き家特措法や民法・相続税法の改正等、国主導の空き家対策施策が強化されているが、実効性・即効性についてはまだ不透明である。	・令和5年度は、新たに地域貢献型2件、共同居住型(シェアハウス)1件の利活用を実現。これにより、令和5年度までの累計で地域貢献型5件、共同居住型3件計8件の事業を実現。	都市整備部	住宅課	
					実績値	74.2	80.0			81.3							
					達成率	92.8%	103.9%			99.1%							
			活動指標	地域貢献型空き家利活用事業における補助件数(累計)【件】	目標値	10	6	C:未達成	オーナー・事業者双方より問い合わせは一定程度あるものの、諸条件によりマッチング成立に至らず、地域貢献型空き家利活用事業は目標未達となった(共同居住型住宅改修補助事業は実績1件あり)	7	10	マンションの適正管理の推進	・マンションの管理不全の予防を図るために、マンション管理に関する情報発信や管理組合に対するマンション管理士の派遣、訪問調査等を実施。今後、二つの老いの影響を受けるマンションの急増や修繕費用の高騰などにより管理組合運営が増々難しくなるにも関わらず、マンション管理に関心の低い管理組合が多い事が課題となっている。 ・高経年マンションの急増に伴う、老朽化や管理組合の担い手不足に対応するため、国は令和3年度に「マンション管理の適正化に関する基本的な方針」を定めた。豊島区はこの方針に基づき令和5年2月に豊島区マンション管理適正化推進計画を策定し、同年4月より管理計画認定制度の運用を開始した。	・令和6年3月末における管理状況届出書の届出義務のあるマンションのうち、届出がされた割合は81.3%、分譲マンションに対する訪問調査件数(類計)986件。			
					実績値	3	3			5							
					達成率	30.0%	50.0%			71.4%							
3. 魅力を支える交通環境づくり																	
	① 総合交通戦略の推進	●まちづくりと連携した総合的かつ戦略的な交通施策の創出 ●誰もが歩きたくなる歩行者空間の創出	成果指標	「鉄道・バス等の交通が便利である」と思う区民の割合【%】	目標値	85.8	86.5	A:達成	池07路線の利用促進活動及び、IKEBUSのルート変更など、利用者のニーズへ対応する施策を実施したことが、指標の達成に寄与した。	87.0	88.0	まちづくりと連携した総合的かつ戦略的な交通施策の創出	【現状】 ①池07系統は、区に西部方面の交通不便地域内の移動や区役所や健康プラザとしま等への移動を補完する区の東西を結ぶ重要な公共交通として利用されている。IKEBUSは、池袋駅周辺の4つの公園を基本とし文化施設等を環境にも配慮した電気バスで循環し、来街者や高齢者等の交通弱者の回遊性の向上を図っている。②都市計画道路の整備は、計画通り進捗している。 【課題】 ①IKEBUSの車両状況や運転手の不足による減便。池07系統及びIKEBUSの人件費の高騰による補助金の増加。	①テレワーク等の新たな生活様式による移動の変化。電車やバスの利用から自転車や徒歩等への移動手段の変化。乗務員不足。インバウンド等の来街者の増加。	①池07系統は、区の東西の回遊性を高め、高齢者等の交通弱者の移動ニーズに対応し運行を継続することで区の公共交通の利便性を確保している。IKEBUSは、車両整備の影響や乗務員不足の影響により減便運行を実施しているが少しずつ状況を改善し増便を進めている。令和6年2月には回遊性・利便性を更に向上するためルート変更を行うと同時に、運賃収入を増収するための運賃改定を実施した。また、交通不便地域の解消に向け「AIオンデマンド交通(mobi)」の実証運行を大塚地区で実施中。 ②都市計画道路の整備は、成果指標の目標値の通り。	都市整備部	都市計画課
					実績値	85.8	87.1			88.5							
					達成率	100.0%	100.7%			101.7%							
			活動指標	区内の都市計画道路の整備状況【%】	目標値	65.9	65.9	A:達成	都市計画道路整備は、遅延なく事業が進んでいるため、目標通りの実績値となっている。	65.9	82.2	誰もが歩きたくなる歩行者空間の創出					
					実績値	65.9	65.9			65.9							
					達成率	100.0%	100.0%			100.0%							
	② 道路・橋梁の整備と維持保全	●環境にも配慮した適正な道路の維持管理 ●道路橋の定期点検の実施と長寿命化修繕計画の改定	成果指標	遮熱性舗装の累計面積【㎡】	目標値	38,000	41,000	A:達成	定期的に補修を実施している道路を中心に整備を進めたことにより目標を達成できている。	43,500	46,000	環境にも配慮した適正な道路の維持管理(区道の整備事業)	・環境に配慮した道路の維持管理の一つに、ヒートアイランド対策につながる遮熱性舗装を進めている。目標を定め、幹線道路を中心に、遮熱性の機能がより効果的に発揮する路線を選定施工している。 ・現在、取り組んでいる橋梁の整備は西巣鴨橋、池袋大橋の2橋である。池袋大橋は、塗料からPCBが検出され、その除去作業を優先して取り組んでいる。西巣鴨橋は、平成30年から道路を通行止めにして架け替え工事を行っている。令和7年度末に完成予定である。	・道路整備については、遮熱性舗装に加えて、自然の機能を活用した「グリーンインフラ」の取り組みを国や都が推奨している。区においても、立教通りでの施工を予定している。 ・池袋大橋では、想定していなかった塗料(PCB)が検出されたため、橋の補強工事のスケジュールを見直し対応している。また、西巣鴨橋においても、工法の変更等により当初の予定から一年ほど延伸している。	・令和5年度、新たに遮熱性舗装を2路線、約1,000㎡の施工を実施した。目標値は達成している状況である。 ・西巣鴨橋は、令和7年度の完了予定で工事を進めている。また、池袋大橋については、塗装工事、補強工事、合わせて約8年間を想定しており、令和13年の完成予定である。	土木担当部	道路整備課/公園緑地課
					実績値	40,213	42,885			43,897							
					達成率	105.8%	104.6%			100.9%							
			活動指標	改修・補修済の橋梁数【橋】	目標値	12	14	B:相当程度達成	橋梁14橋のうち、不健全な2橋については架け替え工事等を進めている。工事の規模が大きく、跨線橋で施工に制約があるため長期的な工事となっているが、関係機関や地元との調整を適切に行い、計画的に工事を進めることができている。	14	12	道路橋の定期点検の実施と長寿命化修繕計画の改定					
					実績値	12	12			12							
					達成率	100.0%	85.7%			85.7%							
③ 自転車利用環境の充実	●自転車走行環境の整備の推進 ●放置自転車等の防止対策の推進	成果指標	自転車走行環境整備済路線【km】	目標値	3.2	3.6	A:達成	区内の自転車走行環境整備済路線や駐輪場における子ども乗せ大型自転車等スペース確保等の自転車利用環境の充実が着実に図られている。	4.7	23.1	自転車走行環境の整備の推進	歩行者も、自転車も、安全・安心にまちを楽しめる走行環境を実現するため、「豊島区自転車走行環境計画」に基づき、整備を進めている。現在、国の動向を踏まえ、同計画の改定を検討している。	令和5年1月に、警視庁より自転車ナビライン整備にあたっての幅員確保の考え方が示されるとともに、2月には、国土交通省において、国のガイドライン改定に向けた委員会が設置されており、計画策定時と整備基準が変わりつつある。	令和5年度末時点で、自転車走行環境整備済路線は約4.9kmとなる予定であるが、コロナ禍により事業未実施の期間があったことから、令和7年度末時点の目標達成は難しい。	土木担当部	土木管理課	
				実績値	2.6	3.7			4.9								
				達成率	81.3%	102.8%			104.3%								
		活動指標	駐輪場における子供乗せ大型自転車等スペース確保【台】	目標値	297	302	A:達成		305	313	放置自転車等の防止対策の推進	既存の自転車駐車場のラックが大型自転車の駐輪に対応しきれていないため、利用状況や配置を考慮した改修が課題である。 ・子乗せ電動アシスト自転車やファットバイク(極太タイヤの自転車)等が普及したことにより、自転車の大型化が進んでいる。	下板橋自転車置場の電磁ラック改修に伴い、17台分の大型自転車用のスペースを確保したことにより、目標値を大幅に上回った。				
				実績値	297	302			319								
				達成率	100.0%	100.0%			104.6%								

政策 ごみ・資源・環境	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策 関連課			
			指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況					
4. 災害に強いまちづくり																			
	① 災害に強い都市空間の形成	●地域防災性の向上 ●沿道まちづくりの推進	成果 指標	密集事業地区内の 不燃領域率【%】	目標値	64.4	70.0	B:相当程度 達成	不燃領域率は、市街地の「燃えにくさ」を表す指標であり、目標である70%に向けて、順調に防災性の向上が図られている。	70.0	70.0	地域防災性の向上	・重点整備地域(5地区)の不燃領域率は、地域によって多少ばらつきがあるものの65%前後を推移している。令和5年度における不燃化特区制度の助成実績は、100件と昨年度同様の実績となっている。 また、地域主体のまちづくり協議会も6地区9協議会で活動を継続している。 ・目標とする不燃領域率70%以上を早期に達成するため、不燃化特区制度と都市防災不燃化促進事業の助成件数をさらに増加させるとともに、活動中のまちづくり協議会が衰退することなく、継続・発展させていく必要がある。	・昨年関東大震災から100年という節目を迎え、また、年明け早々に発生した能登半島地震では、石川県輪島市で約300棟が燃える火災が起き、焼失面積は約5ヘクタールに及んだ。 こうしたことから、不燃化、耐震化の重要性が改めて認識され、木密地域における防災まちづくりの気運が高まっている。 ・東京都が「TOKYO強靱化プロジェクト(令和4年12月)」を策定し、これを受け、令和5年度より、不燃化特区推進事業の建替え助成に建築工事費を追加している。	不燃領域率は、5地区全体として65.6%(R4年度末)。不燃化の助成制度のパンフレット配布やイベント等を開催し、防災まちづくりの気運の醸成を図った。また、まちづくり協議会を6地区で開催し区民主体の防災まちづくりを展開している。 【令和5年度実績】 ・不燃化特区制度助成件数:100件 (老朽除却41件、建替え59件) ・都市防災不燃化促進事業助成件数:9件 ・広報としま掲載(12/11)、イベント周知(ファーマーズマーケット:12/2、3) ・各地区のまちづくり協議会開催(池袋本町:4回、上池袋:9回、雑司が谷・南池:3回、補助81沿道:3回、巣鴨・駒込:4回、長崎6回)	都市整備部	都市計画課/地域まちづくり課/住宅課/建築課		
					実績値	64.2	65.6			算出中									
					達成率	99.7%	93.7%			-									
			活動 指標	不燃化特区・都市防災不燃化促進事業助成金件数【件】	目標値	223	231	C:未達成	個々の建て替えを促すにも限度があるため、達成率は47.6%となっている。助成制度のパンフレット配布や促進イベント等を定期的に開催し、不燃化の機運を醸成させていく	247	247							沿道まちづくりの推進	
					実績値	103	110			109									
					達成率	46.2%	47.6%			44.1%									
	② 自助・共助の取組への支援	●感染症対策を踏まえた複合災害に対応した各種訓練の実施	成果 指標	「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」と思う区民の割合【%】	目標値	17.5	17.5	B:相当程度 達成	「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」と思う割合については、前年度より2ポイントアップすることができた。これは、コロナ禍において、一切の訓練がストップしていたことや、防災フェスといった町会員以外の方々に防災に触れてもらうイベントを実施したことで、防災についての意識や関心が喚起された結果であると考えている。なお、参加者数も徐々に目標値に近づいているのにも前記に因ると考える。	17.5	17.5	感染症対策を踏まえた複合災害に対応した各種訓練の実施	・新型コロナ感染症の影響により、令和2年及び令和3年はほぼ訓練ができなかった状態であった。 ・感染症の影響が落ち着き始めた令和4年度より段階的に訓練を再開しており、今年度は感染症対策を実施しながら、コロナ前の状況に戻し訓練を実施している。	・合同防災訓練について、年度内17カ所で訓練を実施。目標値を大幅に超える1300名以上の参加者であった。 ・訓練のほか防災講話や防災授業等区民に対する防災意識向上施策を実施し、区民の防災意識の向上を図っている。	総務部	防災危機管理課			
					実績値	12	14.0			12.8									
					達成率	68.6%	80.0%			73.1%									
			活動 指標	合同防災訓練(救援センター開設・運営訓練)参加者数【人】	目標値	1,066	1,066	B:相当程度 達成		1,066	1,066						総合防災システム等の適切な運用		
					実績値	216	850			1320									
					達成率	20.3%	79.7%			123.8%									
	③ 被害軽減のための応急対応力向上	●総合防災システム等の適切な運用 ●防災協定等の見直し・再締結	成果 指標	「震災時の避難、救援体制など、まち全体として災害への備えができています」と思う区民の割合【%】	目標値	13.5	14.0	A:達成	総合防災システムは、導入から8年以上が経過し、機器の状態にも課題があることから、一度発災すれば区の災害対応に支障をきたす恐れがある。	15.0	17.0	総合防災システム等の適切な運用	企業等のDXの推進やスマートフォンの急速な普及等を背景として情報の発信、受信のツールや手段が大きく変化している。	総合防災システムの更新及び区内52カ所の防災カメラの一新について令和6年度予算において、予算化されたことから、令和6年度の1年をかけ、調達・構築を実施する。	総務部	防災危機管理課			
					実績値	15.3	15.8			13.9									
					達成率	113.3%	112.9%			92.7%									
			活動 指標	防災協定締結自治体・民間団体等との協定見直し件数【件】	目標値	5	5	S:目標を超過し達成		5	10	防災協定等の見直し・再締結					・防災協定を締結してから数十年経過している協定があり、協定内容の見直しが必要である。 ・災害時等において、円滑に必要な支援を得られるよう協定先の連絡担当者を把握しておく必要がある。	防災協定の内容について、従前の地震対策だけではなく、感染症対策等の複合災害にも対応できるよう見直しが必要となる場合がある。	令和6年の区地域防災計画の修正を受け、協定内容の見直しを進めていく。
					実績値	5	17			0									
					達成率	100.0%	340.0%			0.0%									
	④ 無電柱化の推進	●既存道路におけるモデル路線の整備推進 ●優先路線の整備促進	成果 指標	区道における無電柱化率【%】	目標値	7.6	7.7	A:達成	集鴨地蔵通りは、順調に無電柱化事業が進んでおり、無電柱化率も目標値に達成している。	7.7	8.1	既存道路におけるモデル路線の整備推進	・近年、災害により電柱が倒壊するような事例が散見され、防災性の向上につながる無電柱化の意識が高まっている。そのため、国や東京都においても、無電柱化事業が進むよう、様々な補助等を設けて取り組んでいる。 ・区民においても、防災の観点から無電柱化に取り組んでもらいたい旨の要望が出されている。	・令和5年度における区道の無電柱化率は7.7%である。目標値は達成しているが、電線共同溝による無電柱化はなかなか進んでいない。 ・今後、区の基本計画、また、国、東京都の無電柱化推進計画の見直しに合わせ、区の無電柱化推進計画を改定する予定である。	土木担当部	道路整備課			
					実績値	7.6	7.7			7.7									
					達成率	100.0%	100.0%			100.0%									
			活動 指標	事業化率【%】	目標値	50	50	A:達成		60	60	優先路線の整備促進							
					実績値	50	50			60									
					達成率	100.0%	100.0%			100.0%									
	⑤ 総合治水対策の推進	●神田川水位警報装置及び冠水対策施設の維持管理 ●雨水流出抑制の推進	成果 指標	雨水流出抑制対策量【万㎡】	目標値	5.0	6.0	A:達成	東京都の神田川改修によって、昭和60年代以降、豊島区内での洪水被害等は発生していない。しかし、下水道施設等からの内水被害は頻繁に発生している状況である。 ・雨水流出抑制対策については、区道の機能に加えて、公共施設や民間施設に貯留槽を設けるなど、連携した対策で都市型水害の軽減に努めている。	7.0	9.0	神田川水位警報装置及び冠水対策施設の維持管理	・近年、想定を上回る集中豪雨が頻発し、時間50ミリの下水道設備では対応できない事例が散見される。 ・しかし、下水道設備を今以上の機能に整備するには、莫大な経費や時間がかかるため、下水道への負担を軽減させる、他の対策等を検討する必要がある。	・神田川水位警報装置等をクラウドを活用した設備に令和5年度に改修し、区民への新たな情報提供を始めている。 ・雨水流出抑制対策については、民間の開発による透水性舗装や浸透樹の設置など、公民連携した様々な対策を行っているが、目標値には到達していない。	土木担当部	道路整備課			
					実績値	6.1	6.3			6.3									
					達成率	122.0%	105.0%			90.0%									
			活動 指標	雨水樹清掃件数【箇所】	目標値	8,000	8,000	A:達成		8,000	9,000	雨水流出抑制の推進							
					実績値	8,933	10,035			8,838									
					達成率	111.7%	125.4%			110.5%									

政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策 関連課	
			指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況			
5. 日常生活における安全・安心の強化																	
	① 治安対策の推進	●地域防犯力の向上	成果指標	区内の刑法犯認知件数【件】(減が目標)	目標値	3,000	2,900	B:相当程度達成	●町会等による街頭防犯カメラの設置補助事業推進による設置台数増加により犯罪抑止効果が認められた。 ●青バトによる見せる警戒活動により、区民の体感治安の向上を図るとともに、犯罪抑止効果が認められた。 ●「客引き禁止」等を目的とした環境浄化/パトロール等の実施により繁華街の有害環境改善と防犯意識の向上を図った。新型コロナウイルスの影響で実施を控えた団体が複数あり目標値には達しなかった。	2,800	2,600	地域防犯力の向上	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、環境浄化/パトロールの実施回数を制限していた。 ・コロナ禍が落ち着き、まちに賑わいが戻ってきたことに伴い、良好な風俗環境を害する客引き行為者が増加している。	コロナ禍が落ち着き、来街者が増加する一方で、客引き行為者が増加している。	・令和5年度(2023)は、コロナ禍で実施を制限していた環境浄化/パトロールの回数は増加し、繁華街における良好な環境の醸成と、区民の防犯意識高揚を図った。 ・防犯カメラの設置促進と青バトの効果的な運用、環境浄化/パトロールの継続的な実施により、官民一体となった地域防犯力の更なる向上を図っていく。	総務部	治安対策担当課
					実績値	3,191	3,012			3,405							
					達成率	93.6%	96.1%			82.2%							
			活動指標	環境浄化/パトロール実施回数【回】	目標値	20	120	C:未達成		120	120						
					実績値	39	81			104							
					達成率	195.0%	67.5%			86.7%							
	② 交通安全対策の推進	●交通安全啓発と交通安全施設整備の推進 ●自転車安全利用の推進	成果指標	区内の自転車乗用中の交通事故発生件数【件/年】(減が目標)	目標値	246	236	B:相当程度達成	区内の自転車乗用中の交通事故発生件数が減少しておらず、引き続き、自転車の事故防止と利用者のルール遵守を促進するための啓発及び指導・助言活動を実施する。	231	221	交通安全啓発と交通安全施設整備の推進	コロナ禍の落ち着きとともに、区内の自転車乗用中の交通事故は増加しており、従来より実施している駅前キャンペーン活動や交通安全研修会等に加えて、対面式によらない普及啓発が求められている。	フードデリバリーサービスの急成長等自転車利用の多様化とともに、交通ルールを順守しない自転車が社会問題となり、現在、警察庁において、反則金の導入の検討が進められている。	令和5年中における区内の自転車乗車中の交通事故件数は307件であり、成果指標の基準年としたコロナ禍の2020年より多く発生している。都内全体でも類似の傾向があり、この背景には、人の活動が戻ったことと自転車利用の多様化があると推察される。	土木担当部	土木管理課/道路整備課
					実績値	342	306			307							
					達成率	61.0%	70.3%			67.1%							
			活動指標	幼児・児童及び高齢者用自転車ヘルメット補助個数【個/年】	目標値	602	610	B:相当程度達成	高齢者や子育て世代の保護者を対象とした交通安全研修会を実施し、自転車用ヘルメットの購入補助を推進するなど、子ども用及び高齢者用の自転車ヘルメットの普及啓発を図る。	620	625						
					実績値	556	562			924							
					達成率	92.4%	92.1%			149.0%							

【地域づくりの方向7】 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち																	
1. 産業振興による都市活力創出																	
	① 新たな価値を生み出すビジネス支援	●事業者に応じた多面的なビジネス支援 ●起業支援の強化・充実	成果指標	区内新設法人数【件】	目標値	1,410	1,420	B:相当程度達成	令和3年度は前年度と比較して横ばい状態だったが、令和4年度はわずかに減少し、相当程度達成となった。コロナ禍当初の潤沢な資金繰り支援が徐々に縮小したことが要因の一つだと考えられる。	1,430	1,450	事業者に応じた多面的なビジネス支援	・ビジネスサポートセンターの相談件数は近年増加傾向にある。特にコロナ禍で急増した資金繰りに関する相談が減少し、起業に関する相談の増加が顕著であることから、社会情勢等の変化により、経営課題に変化がみられている。また、平成27年度より実施している女性起業家支援事業「サクラ・biz応援プロジェクト」が一定の成果を見せており、ビジネスサポートセンターの女性利用率が40%以上と過去最高を記録している。 ・今後は、センターの協定機関との連携を強化し、現在のワンストップサービスからプラットフォームとしての機能転換を目指す。	コロナ禍で多くの金融機関が実施したコロナ融資の元本返済が本格化し、事業者の経済的負担の増えることから、倒産件数の増加が懸念される。また物価高騰等の変化により事業者の取り巻く経営課題が複雑・多様化しているため、ビジネスサポートセンターの専門相談員を中心に、事業者の事情や経営課題に応じた、きめ細やかなサポートがより一層求められる。	・令和5年1～9月期の新設法人数は1,047件で、前年同期の1,000件と比べ47件増加している。5月中旬頃に確定する10月期以降のデータ次第では目標達成の可能性もあるが、物価高騰等の厳しい社会情勢が長期化しているため、楽観視はできない状況である。 ・活動指標については大幅に目標を超えているため、概ね計画どおり進んでいると考えられる。	文化商工部	生活産業課
					実績値	1,390	1,319			-							
					達成率	98.6%	92.9%										
			活動指標	起業支援者数+特定創業証明書発行件数【件】	目標値	255	260	S:目標を超過し達成	特定創業証明書の発行件数は前年度とほぼ横ばいであったが、コロナ禍を契機に導入した「女性のための起業塾」の動画配信利用が進んだことにより、起業支援者数が大きく増加し、目標を超過する達成となった。	265	275						
					実績値	370	416			387							
					達成率	145.1%	160.0%			146.0%							
	② 地域産業の活力創出	●連携の推進とにぎわい向上への支援 ●安全・安心な商店街づくりと来街者の利便性向上への支援	成果指標	商店街イベント事業来場者数【万人】	目標値	125	100	B:相当程度達成	新型コロナウイルスの影響を受けて、年度当初予定されていたイベントが中止や縮小となった事業が多かったことにより、商店街イベント件数および来場者数が少なく、相当程度の目標達成にとどまった	122	125	連携の推進とにぎわい向上への支援	・コロナ禍では、イベント事業について、中止や縮小が相次ぎ実施件数が減少していたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、イベント事業を再開する商店街が多く見られ、コロナ禍前の状況に近づいてきている。 ・一方、イベントが実施出来なかった期間が続いたことにより、イベント事業運営の経験者が減ってしまったり、一度中止になったことで商店会の中でイベント事業実施への動機付けや士気が下がってしまったり、会員数の減少が進んでいる状況により、年度当初予定していても担い手不足等で中止をせざるを得なかった商店会もあったため、改めて支援事業の周知やきめ細かな対応が必要である。	・コロナ禍で、イベント事業について、中止や縮小が相次ぎ実施件数が減少していたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、イベント事業を再開する商店街が多く見られ、コロナ禍前の状況に近づいてきている。 ・コロナ禍でイベント事業の実施が困難であった状況を好機と捉え、その間に施設整備や販売促進事業に注力した商店街も複数あり、安全・安心な商店街づくりと来街者の利便性向上への支援を実施してきた。	・イベント実施を再開する商店街が増え、令和5年度に実施のイベント事業件数が49件となり、活動指標令和7年度目標60件に対して81.7%の達成率となっている。 ・計画策定時より、各目標値に対する達成率が54.0%⇒75.9%⇒89.1%と上昇してきており、令和7年度には目標達成率100%を目指せる状況にあると考える。 ・成果指標である来場者数にいたっては、162万人となっており、令和7年度の目標値を超えており、概ね計画どおりに進んでいる。	文化商工部	生活産業課
					実績値	114	89			162							
					達成率	91.2%	88.8%			132.8%							
			活動指標	商店街イベント事業件数【件】	目標値	50	54	B:相当程度達成		55	60						
					実績値	27	41			49							
					達成率	54.0%	75.9%			89.1%							
	③ 権利と責任による消費者市民社会の形成	●多様な団体と連携した消費者権利啓発の充実と相談窓口の周知 ●消費者の「つかう責任」に関する啓発の充実	成果指標	「消費生活でトラブルに悩まされず、相談窓口も充実している」と思う区民の割合【%】	目標値	12.0	12.0	B:相当程度達成		12.0	12.0	多様な団体と連携した消費者権利啓発の充実と相談窓口の周知	・消費者相談の傾向として、70歳以上の高齢者と20代の若年層の割合が高い(令和4年度実績)。高齢者に対しては区民ひろばなどにおいて被害防止の啓発活動を充実させるとともに、若年層に対してはSNS等の媒体を活用し各種啓発活動や相談窓口の周知に努める必要がある。 ・SDGsなど持続可能性に配慮した取り組みが求められる中、消費行動においても環境やフェアトレード、地産地消などの面への配慮(エシカル消費)が求められている。一方で、区民意識調査(5年度)によると、「SDGsに積極的に取り組む企業を応援」している割合は6.3%と低いため、エシカル消費そのものの周知が課題となっている。	2022年4月より成年年齢が18歳に引き下げとなり、18・19歳の若者も親の同意が無くとも売買契約等が可能となった。若年層は一般的に社会経験が乏しく、知識が無いまま安易に契約を取り交わすことによりトラブルに巻き込まれる危険があるため、若者に向けた消費者教育および消費者被害防止の取り組みを推進していく必要がある。	・成果指標となっている区民意識調査における区民の評価について、令和5年度実績は10.6%と目標値(12.0%)に近づいている。 ・5年度はファーマーズマーケットでも消費生活展を出展し、啓発グッズの配布等を実施した。今後も様々な機会をとらえ、相談窓口のや各種講座の周知に努めた。 ・各種講座の開催状況についてはコロナ前の水準に戻ってきている。また、5年度は新たに区内大学の新入生を対象とした成年年齢引き下げに関する講座を実施した。	文化商工部	生活産業課
					実績値	9.7	11.2			10.6							
					達成率	80.8%	93.3%			88.3%							
			活動指標	出前講座等参加人数【人】	目標値	600	600	D:大きく未達成		600	600						
					実績値	491	229			413							
					達成率	81.8%	38.2%			68.8%							

政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策 関連課	
			指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況			
2. 観光による賑わいの創出																	
	① 観光資源の発掘と活用	●としまオンリーワンブランドの定着 ●魅力的なコンテンツの発掘と活用	成果指標	「豊島区を魅力ある観光地として他人に紹介できる」と思う区民の割合【％】	目標値	29.0	30.0	B:相当程度達成	ほぼ目標値に近い値で推移しており、引き続き、豊島区の魅力を効果的に発信していく。	31.0	33.0	としまオンリーワンブランドの定着	・豊島区には、伝統的な文化に加え、トキワ荘を源流とするマンガ・アニメ・コスプレといった多種多様な文化が存在する。令和5年度には、トキワ荘マンガミュージアムサロンのオープンやコスプレの聖地とすべく池袋ハロウィンコスプレフェス10周年を大きくPRしたり、ソメイヨシノ発祥の地である駒込ブランドとなる桜の風味のお菓子「フールドネージュ」を福祉作業所とともに開発した。 ・一方で、区民自身が住んでいる地域の魅力を理解し、まちを良くしていきたい、もっと知ってもらいたいという想いをさらに高めていくことにより、まちの魅力を高め、多くの人々を惹きつけていく好循環をもたらしていくことが課題となっている。オーバーツーリズムにも配慮した区民と来街者双方がメリットを享受する「住みたい・訪れたい」まちを実現していく。	・令和5年12月の訪日外国人旅行者数は、273万人と新型コロナウイルス感染症拡大後で過去最多となるとともに、12月として過去最高を記録し、アフターコロナを踏まえた新たな観光施策の展開が求められている。 ・具体的には、来街者だけでなく、区民生活にも配慮した観光施策を展開するなど、オーバーツーリズムにも配慮し、区民と来街者双方がメリットを享受する「住みたい・訪れたい」まちを実現することが必要である。	・「住みたい・訪れたい」まちを実現するため、「豊島区を魅力ある観光地として他人に紹介できる」と思う区民の割合を引き続き高めていく。 ・改定作業を行っている令和6年度から5年間を計画期間とする「豊島区観光振興プラン」を広く区民の目に触れるようPRすることにより、「多彩な文化で賑わう誰もがとぎめく都市としま」の魅力を区民にも周知していく。	文化商工部	文化観光課
					実績値	28.9	29.4			29.8							
					達成率	99.7%	98.0%			96.1%							
			活動指標	トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数【人】	目標値	120,000	140,000	C:未達成	コロナ禍の影響もあるが増加傾向にはある。	160,000	200,000	魅力的なコンテンツの発掘と活用					
					実績値	54,400	83,801			112,224							
					達成率	45.3%	59.9%			70.1%							
	② 魅力的な観光情報の発信強化	●魅力的な観光情報の効果的な発信 ●回遊性の促進とナイトタイム・エコノミーの活性化	成果指標	「区の観光情報を提供するための素材を簡単に手に入れられる」と思う区民の割合【％】	目標値	27.0	20.0	B:相当程度達成	令和4年度もコロナ終盤の影響があり、前年実績を下回る結果となったが、若い世代がスマートフォンで入手できるInstagram等SNSによる発信も強化し、魅力的な観光コンテンツを手軽に入手できるような工夫を行っている。	23.0	27.0	魅力的な観光情報の効果的な発信	・豊島区は、日常に根差した様々なまちの魅力にあふれている。そういった地域住民が気づいているまちの魅力を発信していくための仕組みとして、地域住民のライターを登録し、区ホームページやInstagramで記事を紹介している。 ・宿泊施設や百貨店、家電量販店等で構成するインバウンド推進協会や豊島区観光協会、区内観光案内所との連携を強化し、国内外の旅行者に合わせた効果的な情報発信を行っている。	・豊島区観光振興プラン改定に伴う来街者動向調査によると、豊島区を訪問する際の情報入手経路として、インターネットが26.1%、口コミが15.3%、男女20～30代では、Instagram(11.7%)、X(旧Twitter)(9.9%)となっており、若い世代に浸透しているInstagramやX(旧Twitter)での発信を強化していく必要がある。	・訪日外国人旅行者数、国内旅行者数ともにコロナ禍前の水準に戻ってきており、イベント等も再開しているため、令和4年度末からイベントカレンダーの発行を再開し、区が持っているイベント情報の発信及び民間事業者との共有を図っており、区内の魅力的なコンテンツをより多くの媒体で多方面から発信できるよう工夫している。	文化商工部	文化観光課
					実績値	20.8	17.5			19.3							
					達成率	77.0%	87.5%			83.9%							
			活動指標	区ホームページ年間アクセス件数(観光)【件】	目標値	200,000	200,000	S:目標を超過し達成	順調にアクセス件数を伸ばしているが、キービジュアルを掲載し、より深い階層を閲覧していただけるような工夫を実施していく。	200,000	200,000	回遊性の促進とナイトタイム・エコノミーの活性化	・インバウンド需要が戻りつつある現在、対象者を意識した英語等多言語による発信を強化していく必要がある。	・従来の区ホームページや区広報紙だけでなく、SNSも活用した対象者に届く情報発信に努めていくことが必要である。			
					実績値	135,159	321,408			288,951							
					達成率	67.6%	160.7%			144.5%							
	③ 交流都市との共生の推進	●交流都市との事業継続と新しい交流の形の構築	成果指標	「区内で地方の特産品や観光情報などを入手する機会がある」と思う区民の割合【％】	目標値	27.0	27.0	B:相当程度達成	交流都市との事業スキームとして大勢を占めているのが、日本でも有数の集客力を背景に交流都市が費用負担して豊島区で事業を展開するという図式である。これを踏まえて、交流都市が事業展開の場として豊島区が選ばれ続けられるようにすることを念頭に置く、各自治体のなかで持つ効果測定の指標に沿った結果を出せるようサポートすることが重要ではないかと考える。昨年度、多くの事業を展開して区民に対し地方の魅力という独自性の強い効果を多くあげられたが、交流都市の側からするとそれなりの手応えを感じて次に繋がる話が出てくる一方で、集客や売り上げといった面で苦戦して結果が振るわなかったケースもあった。今後の区としての交流事業の関わり方については交流都市が目指す成果についても踏み込んだ対応が必要であると考えられる。	27.0	27.0	交流都市との事業継続と新しい交流の形の構築	・交流都市が池袋エリアでイベント等の事業を行った際の狙いは「首都圏での認知度を拡大する。とりわけファミリー層に向けてターゲットを絞りこみたい」というものである。日本有数のターミナル駅である池袋駅周辺に広がる4つの公園やサンシャインシティなどの大型商業施設を会場として様々な事業が行われてきたが、総じて集客数や売上高といった数値面で各都市が持つ記録を大きく更新している。 ・非常に高い効果を上げられる一方で事業の実施に伴う予算規模は数百～1千万円が必要となり、新規展開は都道府県など限られた自治体でしか担えない。 ・一方でファーマーズマーケットへの出店や社会福祉法人と連携して進める交流都市フェアは事業実施のハードルは低い。これらの事業は区と交流都市がコミュニケーションを取るなかで実現するが、いかに関係性を維持していくかが課題となっている。	・コロナ禍を経てZoomに見られるようなインターネットを介しての交流が広まるなど、交流のスタイルが拡がりをみせたことで現地に行かなくても対面に近い状態で交流ができるようになったのが大きな変化の1つである。 ・コロナ禍で移動が制限されるなか消費行動の変化としてECサイトが台頭し、地方の特産品がより身近なものとなってきた。 ・消費行動の変化、宮城県産品のPR手法の多角化や資料負担といった面で池袋東口に平成17年以来、営業してきた宮城県のとプラザが令和6年秋口に閉店が決まったことは非常に大きなインパクトがあったが、豊島区と宮城県の交流が後退しないよう取り組みを深化させる必要がある。	・イクエサンパークファーマーズマーケットは通年で交流都市に出店の呼びかけを行い、今年度も延べ13都市の出店があった。また昨年度はじめて開催した交流都市フェア(8都市が出店)を今年度も開催した。 ・ご当地ポケモンやくまモンといったキャラクターコンテンツを活用した事業が行われ、区としてPRの協力やイベント開催に伴うフェアの開催などにより関わりを持つことで、地方の魅力をイベント以外の場所でも広く発信した。 ・さらに長野市が主催となって農産物をPRするイベントも開催があったほか、今年度も豊島区在住の小・中学生を対象に戸隠スキー場のリフト券を無料にする事業が行われ、区民が自然に触れられる機会が与えられるとともに長野市でも観光誘客による経済の活性化につながるWin-Winな関係となる取り組みを行った。6年度も区として働きかけを企図している。	文化商工部	文化観光課
					実績値	21.0	22.0			20.6							
					達成率	77.8%	81.5%			76.3%							
			活動指標	ファーマーズマーケット出店自治体数【件】	目標値	50	50	C:未達成		50	50						
					実績値	7	20			13							
					達成率	14.0%	40.0%			26.0%							
	④ 多様な来街者の受入環境の整備	●おもてなし環境整備の促進	成果指標	「区内を訪れた国内外の人々に満足いただける受け入れ環境が整っている」と思う区民の割合【％】	目標値	16.0	17.0	B:相当程度達成	令和3、4年度は、コロナ禍が終盤となり、入国制限が緩和されてくる時期となるが、まだ、訪日旅行者は少ない。令和5年5月にコロナから類感染症へ移行し、イベントもコロナ禍前の状態で実施されるようになってきていることから、登録されている外国語観光ボランティアガイドが活躍できる場を区と観光協会が一体となって提供していく必要がある。	18.0	20.0	おもてなし環境整備の促進	・入国制限の緩和、コロナの5類感染症への移行により訪日外国人旅行者数はコロナ禍前の水準にまで回復し、国内の人流による賑わいも戻ってきている。 ・TOSHIMA FREE Wi-Fi、観光案内標識といった施設整備は、Hareza池袋のオープンに合わせてほぼ完了しており、今後は、人的な対応といったソフト面のおもてなし環境の整備が課題となっている。豊島区観光協会に登録している外国語観光ボランティアガイドが活躍できるおもてなしの実践の場を確保していく。	・来街者を受け入れるための施設面での環境整備は整いつつあり、コロナ禍を経て、イベント等が再始動している中で、人によるソフト面でのおもてなし環境の整備に努めていく必要がある。区内観光案内所、外国語観光ボランティアガイドとの連携を強化し、おもてなしの実践の場を積極的に確保していく。	・豊島区観光協会に登録している外国語観光ボランティアガイドについては、令和6年度からイベントや観光案内所等において活躍できるよう現在調整を行っている。 ・観光案内所の機能を強化し、認知度向上を図るため、としま区民センター1階にある観光案内所を令和6年度から池袋東口観光案内所と名称変更し、リニューアルオープンした。区内の各観光案内所の連携も強化し、観光客をおもてなしする体制を強化していく。	文化商工部	文化観光課
					実績値	15.6	15.1			17.6							
					達成率	97.5%	88.8%			97.8%							
			活動指標	外国語観光ボランティアガイド年間活動延べ人数【人】	目標値	50	100	D:大きく未達成		100	200						
					実績値	0	2			3							
					達成率	0.0%	2.0%			3.0%							

地域づくりの方向8	政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策関連課	
				指標種別		計画策定時(2021)	R4年度(2022)	R4年度達成状況	達成状況分析	R5年度(2023)速報値	R7年度(2025)目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況			
【地域づくりの方向8】 伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち																		
1. アート・カルチャーによるまちづくりの推進																		
	①	文化芸術の鑑賞・参加機会の創出	●誰もが文化芸術を鑑賞できる機会の充実 ●あらゆる人々の文化芸術活動への参加	成果指標	「文化芸術に触れる機会が多くなった」と思う区民の割合【%】	目標値	44.0	46.0	C:未達成	緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の期間が終わった後、令和4年度では豊島区立芸術文化劇場(東京建物 Brillia Hall)と、としま区民センター、グローバルリングシアターで開催されるイベントが再開し、来場者数も徐々に回復している。しかし、区民が文化芸術に触れる機会が実際に増えたと感じるまでにはまだ至っていない。今後は、文化芸術への鑑賞や参加機会の提供を増やすことで、この指標の向上を目指していく必要がある。	48.0	52.0	誰もが文化芸術を鑑賞できる機会の充実	・活動指標については、毎年の目標値を大幅に上回っており、来場者数は順調に増加している。 ・「としま文化の日」を中心に展開されている文化イベントは、コロナ禍を乗り越えて活気を取り戻しつつある。令和5年度にはイベントの内容を一新し、東京都交響楽団によるスペシャルコンサートやストリートフェスが開催され、これまで以上に魅力的な文化イベントの展開がされている。 ・しかし、成果指標に関しては、令和4年度は令和2年度の42.5%と比較するとまだ低く、コロナ前の水準には戻っていない状況である。	コロナウイルスの影響で中止や規模縮小が続いていたイベントは、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことを機に、コロナ前の状態に戻りつつある。 特に、コロナ禍ではバーチャルや配信でのイベントが多く行われたが、現在は実際に会場での開催へと移行し、実際の雰囲気を感じることができる「リアルでの」開催が増えている。	・活動指標である各施設への来場者数は令和5年度以降も増加する見込みであり、計画値を上回ることが期待されている。 ・一方、成果指標が未だ目標値を達成していない理由として、コロナ禍を経て、地域住民の外出機会は増えているものの、それがコロナ前の水準に戻っただけであり、「文化芸術に触れる機会が増えた」と感じるまでにはまだ至っていないためと考えられる。 ・成果指標の目標値と実績値の達成度をしっかりと追跡・分析し、区民が魅力を感じる文化事業の企画を行い、参加を促進する必要がある。	文化商工部	文化デザイン課/SDGs未来都市推進課
						実績値	31.4	31.3			34.6							
						達成率	71.4%	68.0%			72.1%							
				活動指標	区立劇場、ホール、野外劇場の年間来場者数【万人】	目標値	26.9	38.9	A:達成		47.4	50.4	あらゆる人々の文化芸術活動への参加					
						実績値	35.1	42.4			73.8							
						達成率	130.5%	109.0%			155.7%							
	②	地域文化・伝統文化の継承と発展	●文化資源を持続的に保存・活用する取組の推進 ●誰もが地域文化を継承し、誇りと愛着を高める事業の強化	成果指標	「歴史的財産である文化財や文化資源が大切に保存・活用されている」と思う区民の割合【%】	目標値	41.0	43.0	B:相当程度達成	令和4年度においては、郷土資料館をメイン会場、雑司が谷旧宣教師館、鈴木信太郎記念館をサテライト会場と位置づけ、区制90周年事業である「豊島大博覧会」を展開した。これにより、3館とも来館者数は前年比プラスであるが、中でも郷土資料館は、リニューアル後の最高値である平成30年度の20,606名の2.5倍の53,011名にも達した。今後も次世代を担う子どもたちを始め、多くの方々に、地域に愛着を持っていただくべく、豊島区の郷土、美術、文学・マンガの魅力ある作品、資料を公開していく。	45.0	49.0	文化資源を持続的に保存・活用する取組の推進	・90周年記念事業は施設や文化財への認知度を高める貴重な機会となった。この機会を活かし、来館者数の増加を目指すためには、さらに魅力的な企画展を実施することが必要である。 ・今後の文化資源を取り巻く環境変化への対応として、デジタル技術を利用した美術品や郷土資料の展示方法を検討するなど効果的なデジタル化の実現が必要である。これにより、これまで関心を持たなかった新しい来館者を引きつけ、地域文化を積極的に発信していくことが求められる。	・活動指標について、鈴木信太郎記念館では、令和5年度の来館者数が、90周年記念事業を実施した令和4年度の来館者数を上回り15,626名となった。また、雑司ヶ谷旧宣教師館は、令和5年度は15,751名を達成し、令和4年度から引き続き来館者数が安定して高い水準にある。さらに、郷土資料館の来館者数に関して、令和5年度は29,446名に達し、令和4年度を除けば、これまでで最も多かった平成30年を超える入館者数となった。 ・文化財の保存と活用に向けては、来館者数の増加を目指す取り組みだけでなく、学校での教育プログラムの強化や、文化財の観光や教育の場としての積極的な活用など、より多角的なアプローチが求められる。これらの取り組みを進め、目標達成へ向けた努力を続けていく。	文化商工部	文化デザイン課/生活産業課/庶務課	
						実績値	33.2	32.9			33.1							
						達成率	81.0%	76.5%			73.6%							
				活動指標	郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館・鈴木信太郎記念館の入館者数及びワークショップ・イベント参加者数【人】	目標値	30,168	32,928	S:目標を超過し達成		35,688	41,208	誰もが地域文化を継承し、誇りと愛着を高める事業の強化					
						実績値	27,951	83,578			61,070							
						達成率	92.7%	253.8%			171.1%							
2. 生涯学習・生涯スポーツの推進																		
	①	多様な学習活動の支援と学びの循環の創造	●多様な生涯学習の「場」の整備 ●学習活動の組織化とネットワークの支援	成果指標	「学んだことを地域で生かして活動をしている」と思う区民の割合【%】	目標値	8.5	8.7	A:達成	新型コロナウイルスの影響はあったものの、学んだ成果を生かして展示活動を行うなど、対面だけではなく展開方法を工夫して活動を広げていることで目標を達成できている。	8.9	9.4	多様な生涯学習の「場」の整備	・生涯学習の「場」の整備として、オンライン等の環境整備を含め、個人の生活スタイルやニーズに合わせた生涯学習機会の多角化や学びの継続を図っている。場や機会を活動に結び付けるための周知、活動を継続的なものとするための方策が課題である。 ・施設(ハード面)の整備については、千早地域文化創造館、千早図書館の改築、上池袋図書館の大規模改修を地域や利用者の意向を踏まえたうえで計画的に進めている。これまでの運営で培われた施設の特性を活かしつつ、いかに新たな時代の需要に応えていくかが課題である。 ・コロナ禍において休止・縮小していた学習活動の組織化については、順次取り組みを再開している。読み聞かせボランティアのように個人活動が中心のものは、今後組織化に向けた検討を要する。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、区民の学びの場としての地域文化創造館や図書館の臨時休館、利用制限が行われた。地域文化創造館においては、その間地域で学ぶことによるコミュニティ醸成が難航した。コロナ5類移行後の現在、利用率は戻りつつあるが、サークル活動の継続が難しいという声も聞こえてくる。コロナ禍で広まったオンラインも活用しながら、新たな活動方法も検討する必要がある。 ・図書館も同様な状況にあるため、対面型の学習の機会(講座等)については、混雑を生まない定員に調整するなどの工夫を実施してきた。一方、近年貸出や閲覧にとどまらない居場所や交流の場所としての図書館の役割が増大しており、コロナ禍がほぼ収束した現在、区立図書館基本計画(第二次)に掲げる「にぎやかな公共図書館」の実現に向けた本格検討をすすめている。	・活動指標である学習成果の発表回数については、令和4年、5年と新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいるものの、実績値は右肩上がりに伸びており、地域文化創造館等で行う文化祭やとしまコミュニティ大学事業での学習ネットワーク交流会事業など、オンラインも併用しながら、対面でもお互いの学習成果を発表・発信する機会が増加したこと、おおむね達成できている。 ・成果指標として設定している「学んだことを地域で生かして活動をしている」と思う区民の割合については、実績値が若干減ってはいるが、おおむね横ばいで推移している。	文化商工部	学習スポーツ課/図書館課
						実績値	8.5	9.2			7.7							
						達成率	100.0%	105.7%			86.5%							
				活動指標	学習成果の発表機会数【回】	目標値	91	230	B:相当程度達成		360	620	学習活動の組織化とネットワークの支援					
						実績値	110	201			339							
						達成率	120.9%	87.4%			94.2%							
	②	スポーツ・レクリエーション活動の推進	●多様なニーズに対応したスポーツ参加機会の拡充 ●スポーツ活動の基盤となる環境整備	成果指標	「週に1回以上スポーツを実施する」18歳以上の区民の割合【%】	目標値	60.0	60.0	B:相当程度達成	成果指標は未達ではあるが、右肩上がりで推移しており、区民のスポーツ実施頻度が向上している。中止、延期が続いていた区民体育大会や、としまスポーツまつりなどの事業が徐々に再開し、区民のスポーツ実施気運が高まってきたことが理由として考えられる。	60.0	70.0	多様なニーズに対応したスポーツ参加機会の拡充	・新型コロナウイルス感染症の影響により、区民にとって身近にスポーツができる区立体育施設の臨時休館や利用制限が行われた。 ・スポーツを楽しむ機会や場が減少したことにより、心身の不調や地域コミュニティの衰退といった課題が顕在化した。令和3年度以降、区立体育施設の利用者数なども回復傾向が続いており、区民がスポーツを通じて心身ともに充実した生活を営むことのできる環境が整ってきている。	・活動指標である学習成果の発表回数については、令和4年、5年と新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいるものの、実績値は右肩上がりに伸びており、地域文化創造館等で行う文化祭やとしまコミュニティ大学事業での学習ネットワーク交流会事業など、オンラインも併用しながら、対面でもお互いの学習成果を発表・発信する機会が増加したこと、おおむね達成できている。 ・成果指標として設定している「学んだことを地域で生かして活動をしている」と思う区民の割合については、実績値が若干減ってはいるが、おおむね横ばいで推移している。	文化商工部	学習・スポーツ課/放課後対策課	
						実績値	49.0	55.3			59.6							
						達成率	81.7%	92.2%			99.3%							
				活動指標	区立体育施設利用者数【人】	目標値	800,000	1,000,000	A:達成	活動指標はコロナの影響を考慮し目標値を設定したため、コロナ禍前の利用者数には届かないが、計画達成となった。なお、区立体育施設の利用者数は、令和2年度を底として徐々に回復傾向にある。	1,200,000	1,450,000	スポーツ活動の基盤となる環境整備					
						実績値	895,099	1,107,615			1,204,801							
						達成率	111.9%	110.8%			100.4%							

政策 ごみ・環境・地域	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標								施策全体の進捗				担当部	施策 関連課						
			指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化	令和5年度末の進捗状況								
【第3章】 新たな行政経営																						
			施策の進捗状況を測る参考指標												担当部	施策 関連課						
			指標種別		計画策定時 ※ (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析		R7年度 (2025)												
1	スリムで変化に強い行政経営システムの構築	●柔軟な組織運営の推進 ●マネジメントサイクル（PDCAサイクル）の活用 ●業務プロセスの再構築 ●ビルド・アンド・スクラップによる事業の再構築	成果指標	「区内の経済状況や区民需要の変化に応じた柔軟な区政運営ができている」と思う区民の割合【%】	目標値		52.0	B:相当程度達成	令和5年度は48.0%とわずかに上昇したものの、調査ブレの範囲と考える。これからも柔軟な組織体制を構築するとともに、わかりやすい周知に努め、指標の達成を目指す。	53.0	55.0	【柔軟な組織運営の推進】 組織体制の見直しやスタッフ課長制、グループ制を活用し、行政課題に迅速かつ柔軟に対応する必要がある。 【マネジメントサイクルの活用】 事務事業評価を始めてから20年以上が経過し、所管による評価疲れが発生しており、チェックからアクションにつながっていない。 【業務プロセスの再構築】 全庁的なDXの取り組みや業務改善、働き方改革により効率化を図っているものの、各部局によるBPRに十分に反映されていない。 【業務プロセスの再構築】 全庁的なDXの取り組みや業務改善、働き方改革により効率化を図っているものの、各部局によるBPRに十分に反映されていない。 【ビルド・アンド・スクラップによる事業の再構築】 現行の仕組みとしてから長く、制度疲労を起こしているため、業務プロセスの再構築と合わせた新たな展開が必要である。	【柔軟な組織運営の推進】 区民ニーズが多様化・複雑化しており、複数部署が連携して取り組んでいかなければならない行政課題が増加している。 【マネジメントサイクルの活用】 社会環境の変化による行政需要の増大 【業務プロセスの再構築】 業務効率化への活用も期待できるICTや生成AI等の技術革新が進んでいる。 【ビルド・アンド・スクラップによる事業の再構築】 新規拡充事業の増大と枠内予算の硬直化	【柔軟な組織運営の推進】 部署同士に横串を通すため、区長補佐担当部長を設置、保健福祉部の分割を実施した。 【マネジメントサイクルの活用】 評価事業の対象を戦略的に選定（R4年度は41事業）し、効率的かつ効果的な事務事業評価を実施。所管の業務見直しを促進した。 【業務プロセスの再構築】 各業務マニュアルの策定に向け、「マニュアル作成の手引き」を作成中。各課におけるマニュアル整備を促し、BPRにつなげる。 【ビルド・アンド・スクラップによる事業の再構築】 集中的な既存事業の改善・見直し・統廃合を図るため、財政改革担当課長を設置した。	政策経営部	企画課/財政課/行政経営課/人事課						
					実績値	49.6	47.7			48.0												
					達成率		91.7%			90.6%												
			活動指標	行政評価実施事業数【事業】	目標値		630	A:達成	一般事務経費などを除いた全事務事業について、進捗状況の確認と評価を行っている。 対象となる事務事業数は減少傾向にあり、達成率も下がっていくことが見込まれるため、新基本計画策定にあたって、指標、目標値の再考が必要である。	630	630											
					実績値	363	602			587												
					達成率		95.6%			93.2%												
	2	適正な定員管理	1. 柔軟な定員管理 2. 人材育成と職場環境整備 ・区民に寄り添い主体的に行動する職員の育成 ・スペシャリストとしての職員の育成 ・健康で誰もが働きやすい職場 ・多様性が生み出す活力ある職場	成果指標	職員給比率※【%】 ※職員給÷経常一般財源等×100	目標値		17.0	A:達成	前年度と比較し、職員給はほぼ横ばいである一方で、歳入額が増加したことにより、令和4年度の職員給比率は目標値を2%上回ることであった。	17.0						17.0	【柔軟な定数管理】 ・正規職員については、児童相談所の設置や高齢者対策事業など新たな行政需要に対応するため、削減ありきの定員管理を改め必要な職員数を確保する一方、育児休業等による職員の不在をどのようにカバーしていくかが課題。 ・障害者については、これまで安定的に雇用出来ていなかった期間があるなど、雇用率が低下している。 ・会計年度任用職員については、その職務内容や必要な知識・経験等に応じてエキスパート職とサポート職を設置しているが、一部の職において欠員が常態化している。 【人材育成と職場環境整備】 ・新規採用職員が増加傾向にある中、職員が明確なキャリアプランを描くことができるような機会の整備が急務。 ・区民満足度の更なる向上にむけ、区民目線での窓口サービスの向上に取り組む必要がある。 ・複雑高度化する行政需要に対応するため、専門職種などのスペシャリストの活用が必須。 ・メンタル疾患は年々増加しており、セルフケア及びラインケアの向上と相談しやすい環境整備が必要。 ・WLBに資する制度は着実に整備されているが、更なる利用に向けた環境整備や意識改革が課題。 ・女性活躍の更なる推進が求められているが女性管理職比率は概ね横ばいの状況であり、昇任選考の積極的な受験勧奨とともに、年休取得率の向上など職員が働きやすい環境整備が必要。	【柔軟な定数管理】 ・若手職員の増加に伴い育児休業取得者は年々増加しており、また、男性の育児休業取得も増加傾向にあることから、育児休業等による職員の不在を人材派遣職員による一時的にカバーする従来の方針では、安定的かつ持続可能な組織運営の推進に支障を来たす 恐れがある。 ・法改正により、障害者雇用率が今後大きく上昇することが決定。 ・地方公務員法改正により、令和6年度から会計年度任用職員にも勤勉手当が支給できるようになるなど、大幅な処遇改善が実現。 【人材育成と職場環境整備】 ・若手職員の離職が増えている。 ・窓口職場を中心に、ハードクレームやカスタマーハラスメントと思われる事案が増加傾向にある。 ・児童相談所の設置により、とりわけ福祉職の確保と育成が必須な状況である。 ・コロナが5類になり、縮小していた業務がコロナ前の水準に戻っているが、感染防止対策等は引き続き必要となっている。 ・新型コロナウイルス感染症により、社会的にも時差勤務やテレワークなどの多様な働き方を推進するという風土が醸成された。 ・近年、新規採用職員に占める女性比率が高まってきている中、組織横断型の庁内PTに多くの若手女性職員が参画するなど、女性活躍の下地は着実に整ってきている。	【柔軟な定数管理】 ・新たな行政需要に加え、育児休業等による職員の不在をカバーするための採用数を増加し、令和6年4月現在で約40名を育児休業等の代替職員として確保できた。 ・障害者については、正規職員の継続的な採用に加え、令和5年度よりオフィスサポートセンター（会計年度任用職員の障害者集約組織）を設置し、障害者雇用を推進している。 ・会計年度任用職員については、引き続き求められる業務に合わせて適宜適切な職の任用を行うとともに、休暇制度の見直しや令和6年度に勤勉手当支給に向けた条例整備等、処遇改善を実施している。 【人材育成と職場環境整備】 ・若手職員の意識調査を実施し、人事や働き方に関する意見に迅速に対応した。また、若手職員のキャリア形成の一助とするため令和6年度より「キャリアシート」の導入を検討している。 ・「おもてなしマインドUP」の取組の継続実施で、区民目線での改善対応が定着。また、ハードクレーム対応のためのロールプレイ研修やカスタマーハラスメントに関する実態調査を実施した。 ・福祉職を計画的に採用するとともに、福祉部門において福祉職の育成計画を策定した。 ・メンタルヘルスセミナー等の安全衛生セミナーや管理職向け研修の実施、産業医面談や心理カウンセリングを増やし、新たに婦人科相談も実施している。 ・令和5年1月よりテレワークの本格実施を開始したほか、令和6年度より時差勤務の拡充や夏季休暇の取得期間延長を実施予定である。 ・女性管理職の人数は令和5年4月1日現在で24名であり、前年度と比べて2名増加、女性管理職比率は23.8%に達した。また、年休の平均取得日数は平成27年度から一貫して増加している。	総務部	人事課
						実績値	17.0	15.0			5年度会計終了後に確定											
						達成率		113.3%														
				活動指標	区管理職に占める女性の割合【%】	目標値		22.5	B:相当程度達成	前年度と比較し、女性管理職の実数は横ばいの状況であり、構成比の関係で実績値は微増となったものの、目標値を1%程度下回ることとなった。	25.0						30.0					
						実績値	21.2	21.6			23.8											
						達成率		96.0%			95.2%											

地 区 人 生	政策	施策	取組方針	施策の進捗状況を測る参考指標							施策全体の進捗				担当部	施策 関連課		
				指標種別		計画策定時 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 達成状況	達成状況分析	R5年度 (2023) 速報値	R7年度 (2025) 目標値	取組方針	取組の現状と課題	環境の変化			令和5年度末の進捗状況	
	3	デジタルガバメントの構築	●区民サービスのデジタル化 ●デジタルを活用した業務改革 ●民間との協働・データ利活用による新たなまちづくり ●職員や区民のICTリテラシーの向上	成果指標	オンライン手続きメニュー数【件】	目標値		30	A:達成	手続きの電子化について、庁内での理解が深まり、前年に比べ行政手続を含む各種申請や届出等のオンライン化件数が大幅に伸びている。		50	80	【区民サービスのデジタル化】 行政手続きのオンライン化に関して、庁内での理解や認識に温度差がある。今後、区全体で取り組みを進めるための環境整備や意識付けが重要となる。 【デジタルを活用した業務改革】 行政サービスのデジタル化が手段ではなく目的化しており、デジタル技術活用に伴う業務改革（BPR）など本質的な検討が行われていない。 【民間との協働・データ利活用による新たなまちづくり】 多様な区民ニーズに応えるために、データ利活用等、区と民間の垣根を超えた連携が求められている。 【職員や区民のICTリテラシーの向上】 職員向けのICTスキル習得のための特別研修を令和3年度より開始した。	【区民サービスのデジタル化】 令和5年度より「来庁不要区役所」の実現に向けた取り組みを開始し、令和6年第1回定例会の招集挨拶ではこれを「強力に推進する」との表明がなされた。 【デジタルを活用した業務改革】 コロナ禍を経て社会活動の在り方が大きく変容した。またそれと同時に、庁内において働き方改革の必要性が浸透してきた。 【民間との協働・データ利活用による新たなまちづくり】 この間、本区において公民連携の機運が深化したとともに、自治体行政におけるEBPMの必要性が高まった。 【職員や区民のICTリテラシーの向上】 この間のDX推進の流れに伴い、DX人材の必要性が更に高まっている。	【区民サービスのデジタル化】 各課への働きかけを強化したことで、国指定の手続き（27事務）以外にも、各種届出や講習会・イベント等の受付などでも広く電子申請が利用されるようになった。 【デジタルを活用した業務改革】 デジタルガバメント検討PTを主導することで、区政におけるデジタル技術活用の検討・研究を着実に進め、令和5年度は施設予約システムの導入を取りまとめた。 【民間との協働・データ利活用による新たなまちづくり】 様々な主体とのデータ利活用等について、引き続き研究を進めている。 【職員や区民のICTリテラシーの向上】 令和5年度は「寺子屋ICTプロジェクト」を年6回開催し、デジタル技術の利活用による課題解決のための方策を検討し、成果報告として取りまとめた。	政策経営部	情報管理課
						実績値	23	78.0			122.0							
						達成率		260.0%			244.0%							
				活動指標	コンビニ交付発行件数【件】	目標値		110,000	A:達成	その利便性から利用が進んでいる。	120,000	140,000						
						実績値	92,763	100,510			126,128							
						達成率		91.4%			105.1%							
	4	持続可能な財政構造の確立	●計画的・安定的な財政運営 ●歳入確保の取組	成果指標	経常収支比率【%】	目標値		70～80	B:相当程度達成	4年度は、経常経費充当一般財源が22億円の増となったものの、経常一般財源歳入が、特別区税、特別区財政調整交付金の増などにより34億円の増となったことから、改善傾向となった。	70～80	70～80	【計画的・安定的な財政運営】 ・経常的経費が拡大傾向にあることに加え、将来見込まれる歳入減や施設更新などを踏まえ、「身の丈に合った」予算編成と適切な執行管理により、計画的・安定的な財政運営に取り組んでいる。 ・より効率的・効果的な事業手法の追及や統廃合などの取り組みを進めていく必要がある。 【歳入確保の取組】 ・特別区民税や特別区財政調整交付金が堅調な推移を見せているものの、「ふるさと納税」制度による影響額は増加傾向にある。	【計画的・安定的な財政運営】 ・コロナ禍が収束に向かいつつある一方、世界的な原油価格・物価高騰はいまだ収束を見せない中、不透明な社会経済情勢を見定めながら適切な施策を講じることが必要である。 【歳入確保の取組】 ・新たな歳入確保のための取組みとして、今年度より返礼品を活用したふるさと納税による寄附募集を開始した。	政策経営部	財政課/収納推進担当課長		
						実績値	85.9	80.6			決算後確定	-						
						達成率					-							
				活動指標	特別区民税収納率【%】	目標値		96.96	A:達成	4年度決算は、一人あたり課税額の増加などにより、323億円となり予算減額を超える収税を達成した。	97.26	97.26						
						実績値	96.81	97.84			決算後確定	-						
						達成率		100.9%			-							
	5	まちの魅力を高め、区民の生活を支える戦略的な情報発信	●多様な媒体を活用した効果的な情報発信 ●国内外への戦略的な広報の推進 ●広報マインドをもった職員の育成	成果指標	「区政情報が伝わっている」と思う区民の割合【%】	目標値		51.0	B:相当程度達成	ホームページやSNS・広報誌やテレビ等を活用した情報発信の実施し、概ね達成している。より広げる広報を行うため、ホームページのリニューアル等を行い、より「伝わる」広報へ改善を検討していく必要がある。	55.0	60.0	【多様な媒体を活用した効果的な情報発信】 区ホームページや広報紙に加え、XやLINE等のSNS、としまテレビなど、様々な媒体を活用し、情報発信を行っているが、それぞれの媒体の特性を活かし、より効果的な情報発信を行っていくことが求められている。 【国内外への戦略的な広報の推進】 時代の変更に適応した分かりやすい区民向けの情報発信を強化するとともに、区内外に向けたシティブロモーションを戦略的に展開していくことが求められている。 【広報マインドをもった職員の育成】 イベントについては積極的な情報発信を行っているが、新規事業などについては、庁内での理解や認識に温度差があり、区職員全体の広報マインドの底上げを図る必要がある。	SNSの活用は、必要不可欠となり、今後、情報技術が進歩する中、既存のツールだけに捉われることなく、新しい技術やサービスの導入を積極的に行っていく必要がある。 【国内外への戦略的な広報の推進】 区の重要施策を区内外に積極的に発信していくため、区長記者会見をほぼ毎月実施した。	【多様な媒体を活用した効果的な情報発信】 区ホームページでは、AI翻訳の導入を行い、121の言語に対応できるようになった。令和7年6月の区ホームページリニューアルに向け、ユーザビリティ診断と区民向けアンケートなどを行った。	政策経営部	広報課	
						実績値	49.0	49.0			46.0							
						達成率		96.1%			83.6%							
				活動指標	新聞（6大紙+都政新報）の掲載率【%】	目標値		53.0	B:相当程度達成	プレスリリースや区長による定例記者会見に実施によりおおむね目標を達成している。より掲載率を上げていくため、プレスリリースや記者会見での効果的な発信時期等を検討していく必要がある。	53.0	63.0						
						実績値	53.2	45.0			48.7							
						達成率		84.9%			91.9%							
6	公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進	●公共施設等マネジメントの推進 ●施設の適正管理等の方針 ・安全性・快適性の確保 ・維持費の抑制 ・多様な主体との協働	成果指標	区が保有及び管理する施設の延床面積【万㎡】	目標値		44.3	A:達成		44.3	45.1	【安全性・快適性の確保】 ・施設の計画的な更新により、S44年以前の施設面積が減少。昇降機や空調の設置により快適性・防災機能が向上した。 ・中長期的な施設の改築改修計画がないため、施設更新の見通しが立てられていない。 【維持費の抑制】 ・施設の売却・貸付に加え、未利用施設の活用、複合化による効率利用が進んだ。 ・延床面積の減少に努める一方で新たな行政需要への対応が求められる。また、近年は資材や人件費高騰などの影響により改修費や管理費が増加傾向にある。 【多様な主体との協働】 PFIなどは、取り組み事例が増えてくることによって、当初想定していなかった経費増などのデメリットも見えてきている。	【安全性・快適性の確保】 夏の暑さが酷くなり、また暑い期間も長くなりつつあるため、空調設備や断熱性の重要性が高くなっている。 【維持費の抑制】 資材や人件費の高騰が著しく、施設整備や維持管理に要する経費の抑制が困難になっている。 【多様な主体との協働】 PFIなどは、取り組み事例が増えてくることによって、当初想定していなかった経費増などのデメリットも見えてきている。	政策経営部	施設計画担当課			
					実績値	44.3	44.3			45.1								
					達成率		100.0%			101.8%								
				S44年以前の区が保有する施設の延床面積【万㎡】	目標値		8.5	B:相当程度達成		8.5	7.7							
					実績値	9.0	9.0			8.3								
					達成率		105.9%			97.6%								
			活動指標	橋梁及び公園施設の長寿命化進捗率【%】	橋梁	目標値		33.0	B:相当程度達成		33.0					33.0		
						実績値	33.0	33.0			55.0					73.0		
						達成率		100%			100%							
					公園			46.0										
						実績値	37.0	42.0			35.7							
						達成率		91%			65%							